

国立ハンセン病資料館 重監房資料館

平成 28(2016)年度 年報

国立ハンセン病資料館

目 次

第1部 国立ハンセン病資料館	3
第1章 国立ハンセン病資料館の概要	4
Ⅰ 目的・理念・機能	4
Ⅱ 運営委員会	6
Ⅲ 国立ハンセン病資料館管理運営規程	8
Ⅳ 組織	11
Ⅴ 沿革	13
Ⅵ これまでの主な事業	14
Ⅶ 施設概要	18
第2章 平成28（2016）年度事業	19
Ⅰ 教育啓発機能	19
1. 団体見学対応	
2. 語り部活動・講義	
3. シンポジウム・講演会等の開催	
4. 資料の貸出等	
5. 印刷物の発行・配布	
6. 学校教育との連携	
Ⅱ 展示機能	25
1. 常設展示	
2. 企画展示・特別展示	
Ⅲ 収集・保存機能	29
1. 資料の収集	
2. 収蔵資料の保存・管理	
Ⅳ 調査研究機能	30
1. 収蔵資料に関する調査	
2. 企画展・催事開催のための調査研究	
3. ハンセン病・博物館に関する調査研究	
Ⅴ 情報センター機能	32
1. 国立ハンセン病資料館公式ホームページの運用	
2. 情報提供・検索システム関連業務	
3. 図書室の管理・運営	
Ⅵ 管理・サービス機能	34
1. 施設管理・運営	
2. アンケートの実施	
3. 施設貸出	
Ⅶ 企画調整機能	35
1. 広報活動	
2. 博物館施設、関係諸機関との連携	
Ⅷ 平成28年度利用状況	36

第2部 重監房資料館	37
第1章 重監房資料館の概要	38
I 目的・理念・機能	38
II 運営委員会	40
III 重監房資料館管理運営規程	41
IV 組織	44
V 沿革	45
VI 施設概要	47
第2章 平成28（2016）年度事業	48
I 歴史継承機能	48
1. 資料の収集・保存	
2. 屋外展示（跡地）環境の保全	
3. 調査・研究	
4. その他	
II 普及啓発機能	50
1. 調査・研究成果の発表	
2. 語り部活動	
3. 人権学習の支援	
4. 執筆活動	
5. イベントの開催	
6. 学校教育支援活動	
7. 広報活動	
8. 栗生楽泉園との連携	
9. その他	
III 再現・展示機能	53
1. レクチャー室	
2. エントランス・ホワイエ	
3. 常設展示	
4. 企画展示	
5. その他	
IV 情報発信機能	55
1. ホームページ	
2. 広報資料の作成・発行	
3. マスコミ対応	
4. その他	
V 管理機能	56
1. 施設運用のための必要機能の整備	
VI 平成28年度利用状況	58
利用案内	59

第 1 部 国立ハンセン病資料館

第1章 国立ハンセン病資料館の概要

I 目的・理念・機能

【目的】

「ハンセン病問題の早期かつ全面的解決に向けての内閣総理大臣談話」、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」第18条（名誉の回復及び死没者の追悼）に基づき国が実施する普及啓発活動の一環として、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発による偏見・差別の解消及び患者・元患者の名誉回復を図る。

【理念】

1. ハンセン病資料館は、ハンセン病に関する知識の普及や理解の促進に努めます
2. ハンセン病資料館は、ハンセン病にまつわる偏見や差別、排除の解消に努めます
3. ハンセン病資料館は、ハンセン病に対する、古代以来の長年にわたる偏見・差別、とりわけ誤った隔離政策の歴史に学び、苦難や被害を被った人々の体験と、これらに立ち向かった姿を示します
4. ハンセン病資料館は、ハンセン病にまつわる苦難や被害を被った人々の名誉回復を目指し、人権尊重の精神を養うことに努めます
5. ハンセン病資料館は、ハンセン病にまつわる苦難や被害を被った人々と社会との共生の実現に努めます

【求められる資料館像】

■普及啓発の拠点

ハンセン病に関する中核施設として、各療養所と連携を図りながら、ハンセン病についての医学的知識、治療の歴史、患者・元患者に対する偏見・差別の歴史、その苦難の体験についての情報を社会に示し、ハンセン病への理解を促進する。そして、それをもとに来館者が人権等の問題について考える場を提供する。

■情報の拠点

ハンセン病に関するあらゆる情報を受信・集積し、後世に継承するとともに、同様の取り組みを実施している国内外の関連組織との連携を図り、広く世界へ発信する。

■交流の拠点

資料館において語り部や患者・元患者との交流を促進する。

【機能】

■教育啓発機能

資料の収集保存や調査研究活動等によって得られた成果を、教育啓発を通じて一般に示し、ハンセン病に関する理解促進と偏見・差別・排除の解消を目指す。

■展示機能

教育啓発機能と同様に、資料を収集保存し調査研究活動を行い、その結果得られた成果を展示を通じて公開し、ハンセン病に関する理解促進と偏見・差別・排除の解消を目指す。

■収集保存機能

資料の散逸を防ぎ、適切な形で後世に継承するため、ハンセン病に関わる資料を収集、保存する。

■調査研究機能

ハンセン病に関わるさまざまな調査研究を行い、教育啓発や展示活動等、資料館活動に有効なものとする。

■情報センター機能

ハンセン病に関わる情報の受発信と集積を行うとともに、全国の関連機関との連携を図る。

■管理・サービス機能

円滑な資料館運営を行うとともに、利用者の利便性を図る活動を実施する。

■企画調整機能

館内の各活動を行うための連絡調整や、全国の関連機関との連携促進、資料館の存在・その意義を認知させるための活動を行う。

Ⅱ 運営委員会

1) 目的

国立ハンセン病資料館の運営方針、事業計画、学術事項等に関する議論、検討を行い、円滑な実施を図るために行う。委員の任命および招集は館長が行う。事務局は日本財団が担当する。

2) 平成28年度委員（敬称略）

委員長	成田 稔	（国立ハンセン病資料館長）
委員	稲葉 上道	（国立ハンセン病資料館学芸部学芸課長）
	儀同 政一	（国立ハンセン病資料館学芸部社会啓発課長）
	黒尾 和久	（国立ハンセン病資料館学芸部長）
	池内 賢二	（国立ハンセン病資料館事務局長）
	佐川 修	（多磨全生園入所者自治会長、国立ハンセン病資料館語り部）
	澤田 泉	（東村山市・多磨全生園交流推進員）
	田中 千晶	（厚生労働省健康局難病対策課課長補佐）
	平沢 保治	（前多磨全生園入所者自治会長、国立ハンセン病資料館語り部）
	藤崎 陸安	（全国ハンセン病療養所入所者協議会事務局長）
	飯塚 賢治	（国立ハンセン病資料館総務課長）

3) 開催日

第1回	平成28年	4月21日	第6回	平成28年	10月25日
第2回	同	5月18日	第7回	同	11月29日
第3回	同	6月21日	第8回	平成29年	1月12日
第4回	同	7月26日	第9回	同	3月1日
第5回	同	9月27日	第10回	同	3月30日

【参考】ハンセン病資料館等運営企画検討会

1) 趣旨

国立ハンセン病資料館（以下「資料館」という。）の管理運営については、展示機能はもとより当該資料館の様々な機能を十分に発揮し、活動を円滑に推進すること、諸機能の質を維持しさらに発展していくこと、利用者の幅広いニーズに応え活発な事業展開を行っていくこと等を念頭に、資料館の特性を踏まえた管理運営を実現することが必要である。

このため、学識経験者、資料館関係者、患者団体代表者等の関係者から構成される「ハンセン病資料館等運営企画検討会」を開催し、資料館の年間事業計画の検討等を行うものとする。

2) 参集者 (敬称略)

鮎京真知子	(弁護士、ハンセン病違憲国賠訴訟全国弁護団連絡会)
後藤 正道	(ハンセン病療養所施設長協議会会長、国立療養所星塚敬愛園長)
佐川 修	(国立ハンセン病資料館運営委員)
島田 馨	座長
志村 康	(ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会会長)
鈴木 眞理	(青山学院大学教育人間科学部教授)
半田 昌之	(公益財団法人日本博物館協会専務理事)
日比野守男	(ジャーナリスト)
増田 利之	(元埼玉県加須市立北川辺西小学校校長)
森 和男	(全国ハンセン病療養所入所者協議会会長)
山口 和子	(元公益財団法人笹川記念保健協力財団顧問)
横田 洋三	(公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長)
渡邊 明彦	(公益財団法人日本広報協会常務理事)

3) 開催日

第1回	平成19年11月19日	第9回	平成25年 5月16日
第2回	平成20年 3月21日	第10回	平成26年 5月27日
第3回	平成20年12月 5日	第11回	平成27年 5月27日
第4回	平成21年 3月11日	第12回	平成28年 6月 1日
第5回	平成21年10月20日	第13回	平成28年12月 6日
第6回	平成22年 5月21日	第14回	平成29年 1月26日
第7回	平成23年 5月27日	第15回	平成29年 3月13日
第8回	平成24年 5月23日		

Ⅲ 国立ハンセン病資料館管理運営規程

最終改正：平成28年2月25日

(目的)

第1条 この規程は、国立ハンセン病資料館（以下「資料館」という。）の管理運営を円滑に行うために必要な事項を定める。

(事業)

第2条 資料館は、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（平成20年法律第82号）第18条に基づき国が実施する普及啓発活動の一環として、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発による偏見・差別の解消及びハンセン病患者・元患者の名誉回復を図るため、次に掲げる事業を行う。

(1) 教育啓発事業

ハンセン病に関する文献、実物（民俗、文書、美術、工芸、建築、遺構等）、模型、写真、フィルム、音声、映像、記事、オーラルヒストリー等の資料（以下「資料」という。）について、常設展示・映像ホールを活用して広く公開するとともに、情報を提供する。また、入所者その他の関係者による語り部活動、医療従事者による看護学校学生への医学的な講義等を通じた教育啓発の推進を図る。

(2) 展示事業

資料の収集保存、調査研究の成果を常設展示・特設展示等を通じて公開する。

(3) 収集保存事業

資料の散逸を防ぎ、適切な形で後世に継承するため必要な資料及び図書を継続的に収集し、適切に保存する。

(4) 調査研究事業

ハンセン病に関する事象の調査研究を行い、教育啓発等の活動に有効に資する。

(5) 情報センター事業

資料館の情報システムを活用した情報の受発信及び集積を行い、国内外の関連施設との連携を図る。

(6) 管理・サービス事業

円滑な資料館運営を行い、利用者の利便や普及活動の推進を図る。

(7) 企画調整事業

資料館の活動を行うための連絡調整や全国の関連施設との連携の促進、資料館の存在意義を認知させるための活動を行う。

(年間事業計画)

第3条 国立ハンセン病資料館長（以下「館長」という。）は、毎年、翌年度の年間事業計画を作成し、厚生労働省に提出するものとする。

2 年間事業計画には、当該年度の事業計画の大綱、重点施策、テーマに基づく調査研究、企画展・特別展、資料の収集及び保存、普及啓発活動の具体案等を明記する。なお、軽微な場合を除き、年間事業計画を変更しようとするときは、厚生労働省に変更計画を提出するものとする。

(休館日及び開館時間)

第4条 資料館の休館日及び開館時間は、次のとおりとする。ただし、厚生労働省と協議して、休館日又は開館時間を変更することができる。

(1) 休館日

毎週月曜日（祝日の場合は次の日）、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、国民の祝日の翌日、館内整理日

(2) 開館時間

午前9時30分から午後4時30分まで（入館は午後4時まで）

(3) 臨時休館日

その他不測の事態及び資料館の維持管理上必要やむを得ない場合があるときは、臨時に休館日とすることができる。

(入館料)

第5条 資料館の入館料は、無料とする。

(入館の制限)

第6条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 資料、建物若しくはその附属設備をき損し、他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になる物品若しくは動物の類（盲導犬・聴導犬等を除く。）を携帯する者
- (2) 公の秩序又は公共の風俗を乱すおそれがある者
- (3) その他職員の指示に従わない者および資料館の管理運営上支障があると認められる者

(入館者への指導)

第7条 職員は、入館者に対して次に掲げる事項を守るよう指導しなければならない。入館者がこの指導に従わないときは、退館させることができる。

- (1) 資料等をき損、または汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (2) 備え付けの備品を勝手に移動させないこと。
- (3) 所定の場所以外で飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 大声を発すること、暴力を用いることその他の他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) 物品（文書及び図面等を含む。）の販売又は提供をしないこと。
- (6) 勧誘、寄付募集その他これに類する行為をしないこと。
- (7) 座込みその他通行の妨害になるような行為をしないこと。
- (8) 立入りを禁止した場所に立ち入らないこと。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、資料館の運営の妨げになる行為をしないこと。

(損害賠償)

第8条 館長は、資料館の資料又は建物若しくはその附属設備等をき損し、又は滅失した者が判明したときは、その者に対し相当と認める損害の賠償を求めなければならない。

(資料等の亡失・損傷)

第9条 館長は、資料・備品に亡失・損傷その他の事故があったときには、その品名、数量、原因その他必要な事項を速やかに厚生労働省に報告する。

(入館者の傷害事故等)

第10条 職員は、入館者が館内において傷害を負った場合は、直ちに応急措置を施すとともに、傷害の状況、負傷者の住所、氏名、連絡先等を事務局長に報告する。

2 事務局長は、当面の対策について指示するとともに、事後の措置に万全を期さなければならない。

3 前2項の規定は、入館者が病気等のために休憩場所の提供の申し出があった場合について準用する。

(土地、建物および設備等の管理)

第11条 土地、建物及び設備等の管理責任者は、館長とする。

2 館長は、土地、建物及び設備等が滅失、損傷した場合は、速やかに厚生労働省に報告し、指示を受ける。

(施設の使用)

第12条 館の管理する土地、建物、設備等の施設は、館長が業務運営上必要であると認めるときは、第三者に使用させることができる。

(使用者の責任)

第13条 第8条の規定は、施設の使用者が資料館の施設、設備、資料等に損害を与えた場合について準用する。

(資料の寄贈及び寄託)

第14条 第2条各号に掲げる事業に係る資料（以下「資料」という。）の寄贈を受け入れたときは、寄贈資料受入整理簿に必要な事項を記載し、寄贈者に資料受領書を速やかに交付する。

2 資料の寄託は、あらかじめ寄託者と期間を取り決めた上で「寄託資料受入整理簿」に必要な事項を記載し、寄託者に資料受領書を速やかに交付する。また、寄託者が期間前に資料の返還を受けようとするときは、寄託物返還申込書を提出する。

(資料の管理)

第15条 展示資料・収蔵資料等については、常に温湿度等の管理に注意し、異常が生じた場合は、速やかに対応するものとする。

(館長への委任)

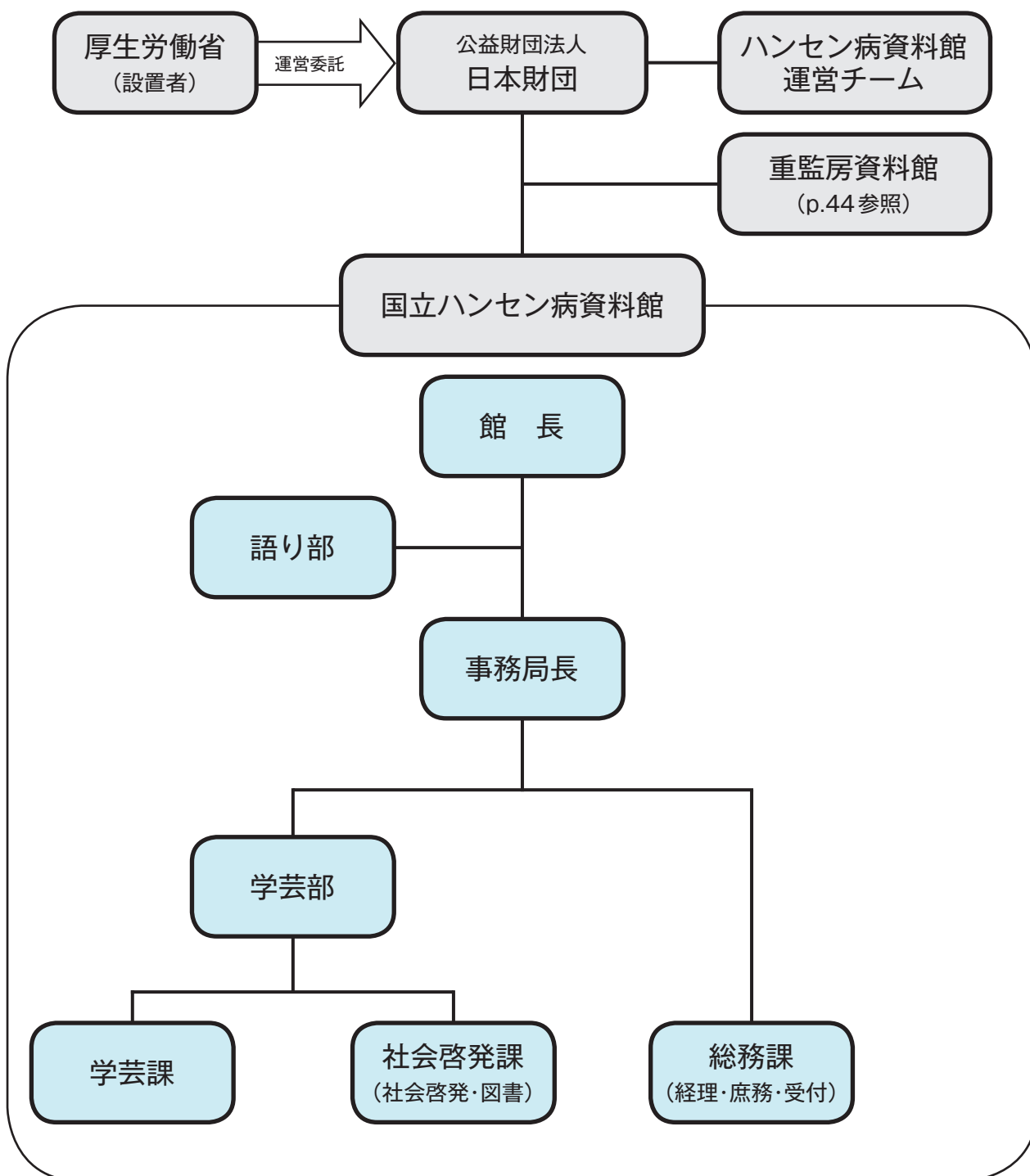
第16条 この規程に定めるもののほか、資料館の管理運営に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

IV 組織

■組織図



- ・学芸課は、教育啓発機能関連業務の一部、展示機能関連業務、収集保存機能関連業務、調査研究機能関連業務、企画調整機能関連業務を担当。
- ・社会啓発課は、教育啓発機能関連業務、情報センター機能関連業務、調査研究機能関連業務を担当。
- ・総務課は、管理・サービス機能関連業務、教育啓発機能関連業務の一部、企画調整機能関連業務の一部を担当。

■職員名簿 平成29（2017）年3月31日現在

・館長	成田 稔（重監房資料館長兼務）
・語り部	佐川 修
	平沢 保治
・事務局長	池内 賢二（重監房資料館事務局長兼務）
・学芸部	学芸員 部長 黒尾 和久
学芸課	学芸員 課長 稲葉 上道
	〃 主任 西浦 直子
	〃 田代 学
	〃 大高俊一郎
	〃 主任 田村 朋久（長島愛生園に出向。同歴史館学芸員）
	〃 辻 央（沖縄愛楽園に出向。同交流会館学芸員）
	〃 原田 寿真（菊池恵楓園に出向。同社会交流会館学芸員）
社会啓発課	課長 儀同 政一
	学芸員 主任 金 貴粉
	司書 高井 恵之
	司書補佐 福富 裕子
・総務課	課長 飯塚 賢治
庶務	主任 熱田 純江
	曲木 昭枝
	中島 久之
経理	主任 鈴木 錦
受付	谷口喜代子
	赤石 和子

V 沿革

平成 2 (1990) 年	財団法人藤楓協会が創立 40 周年記念事業として資料館建設を計画し、有識者・各園園長・自治会長らからなるハンセン病資料調査会が発足(7月)。
平成 4 (1992) 年	資料館建築起工式(施工／建築:佐藤工業 展示:自主)(6月)。
	多磨全生園に高松宮記念ハンセン病資料館建設促進対策委員会設置(7月)。
	全国 16 園・関係機関から資料収集(10月～12月)。
	展示プラン作成(12月)。
平成 5 (1993) 年	高松宮記念ハンセン病資料館開館(運営委託先:財団法人藤楓協会)(6月)。
平成 6 (1994) 年	ハンセン病予防事業対策調査検討委員会の大谷藤郎座長が、「らい予防法」廃止と在園保障を柱とする「大谷見解」を表明(4月)。
平成 8 (1996) 年	「らい予防法」廃止(4月)。
平成 12 (2000) 年	財団法人日本船舶振興会(現日本財団)の協力により、当館の図書室・収蔵庫等の拡張、全園の資料保存を目的としたハンセン病資料保存検討委員会が発足(8月)。
平成 13 (2001) 年	ハンセン病違憲国家賠償請求訴訟で原告勝訴(熊本地裁)。控訴期限当日に控訴断念の旨を盛り込んだ「ハンセン病問題の早期かつ全面的解決に向けての内閣総理大臣談話」が発表され、熊本地裁判決確定。総理談話にハンセン病資料館の充実も盛り込まれる(5月)。
	「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」成立(6月)。
	国賠訴訟の原告と被告との基本合意(7月)に基づき設置されたハンセン病問題対策協議会で、ハンセン病資料館の予算・施設・人的態勢の充実を確認(12月)。
平成 14 (2002) 年	国による名誉回復措置の一環としてハンセン病資料館を拡充することを目的に、厚生労働省がハンセン病資料館施設整備等検討懇談会を設置(5月)。
平成 15 (2003) 年	財団法人藤楓協会解散(3月)、資料館運営委託先が社会福祉法人ふれあい福祉協会に変更(4月)。
	開館 10 周年(6月)。
平成 16 (2004) 年	ハンセン病資料館施設整備等検討懇談会が「ハンセン病資料館の拡充にかかる基本計画書」を提出(3月)。
平成 17 (2005) 年	新館建築・展示リニューアル工事のため一時休館(施工／建築:佐藤工業 展示:丹青社)(9月)。
平成 18 (2006) 年	新館落成、展示工事開始(10月)。
平成 19 (2007) 年	展示プラン完成(2月)。
	国立ハンセン病資料館としてリニューアルオープン(3月)。
	厚生労働省がハンセン病資料館等運営企画検討会を設置(11月)。
平成 20 (2008) 年	「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(通称「ハンセン病問題基本法」、翌年 4 月施行)の制定によりハンセン病資料館存立の法的根拠が確立(6月)。
平成 21 (2009) 年	資料館運営委託先が財団法人日本科学技術振興財団に変更(4月)。
平成 25 (2013) 年	開館 20 周年(6月)。
平成 26 (2014) 年	学芸部を新設し、同部に学芸課と社会啓発課を設置(8月)。
平成 28 (2016) 年	資料館運営委託先が公益財団法人日本財団に変更(4月)。

VI これまでの主な事業

平成 5 (1993) 年	高松宮記念ハンセン病資料館開館(6月)。
平成 6 (1994) 年	「多磨全生園・神山復生病院 昔むかし写真展」開催(4月～6月)。
	開館 1 周年記念シンポジウム「らい予防法改正問題をめぐって」開催(6月)。
	「国吉信遺作絵画展」開催(9月～10月)。
平成 7 (1995) 年	「菊池恵楓園・琵琶崎待労病院 昔むかし写真展」開催(4月～6月)。
	『ハンセン病資料館』刊行(5月)。
	開館 2 周年記念フォーラム「ハンセン病の歴史を探る」開催(6月)。
平成 8 (1996) 年	開館 3 周年を記念し、「らい予防法廃止について」をテーマに評論を募集(4月)。
	「邑久光明園・大島青松園 昔むかし写真展」開催(5月～6月)。
	開館 3 周年記念シンポジウム「これからをどう生きるか」開催(6月)。
	「趙昌源絵画展 韓国小鹿島の光と影」開催(10月～11月)。
平成 9 (1997) 年	「好善社 慰廃園回顧展」開催(3月～4月)。
	「松丘保養園・長島愛生園 昔むかし写真展」開催(5月～6月)。
	講演会「ハンセン病の偏見・差別を越えて」開催(11月)。
平成 10 (1998) 年	「栗生楽泉園・星塚敬愛園 思い出の写真展」開催(5月～6月)。
	「趙昌源絵画と入園者作品展」開催(9月)。
	開館 5 周年記念「趙根在(遺作)写真展 ハンセン病の光と影」開催(10月～11月)。
	『高松宮記念ハンセン病資料館 開館 5 周年のあゆみ』刊行(12月)。
平成 11 (1999) 年	「写真展・沖縄2園の今昔」開催(5月～6月)。
	開館 6 周年記念「趙昌源講演会 国立小鹿島病院の思い出と韓国のハンセン病事情」開催(6月)。
	「陶芸展・全生焼 & 写真展・全生園の森展」開催(10月～11月)。
平成 12 (2000) 年	「芦村カズヨ絵画展」開催(1月)。
	「写真展「駿河療養所」& 写生画「東村山 30 景展」」開催(2月～3月)。
	「思い出の東北・奄美写真展」開催(5月～6月)。
	開館 7 周年記念「長島愛生園展」開催(10月～11月)。
平成 13 (2001) 年	らい予防法廃止 5 周年記念学習会「『らい予防法』とはなにか?—法律と市民社会—」開催(全 3 回、3月～5月)。
	開館 8 周年記念講演会、鶴見俊輔「ハンセン病との出会いから」開催(7月)。
	開館 8 周年記念「菊池恵楓園展」開催(10月～11月)。
平成 14 (2002) 年	開館 9 周年記念映画会「千と千尋の神隠し」開催(7月)。
	開館 9 周年記念「邑久光明園展」開催(10月～11月)。
平成 15 (2003) 年	開館 10 周年記念「松丘保養園展」開催(6月～7月)。
	開館 10 周年記念事業として、大谷藤郎講演会「近代の論理とハンセン病」と、ひとり芝居「をぐり考」を開催(6月)。
	開館 10 周年記念「多磨全生園展」開催(10月～12月)。
平成 16 (2004) 年	『高松宮記念ハンセン病資料館 10 周年記念誌』刊行(10月)。
平成 17 (2005) 年	開館 12 周年記念「各園むかし写真展」開催(6月～8月)。
平成 19 (2007) 年	常設展示リニューアル(3月)。

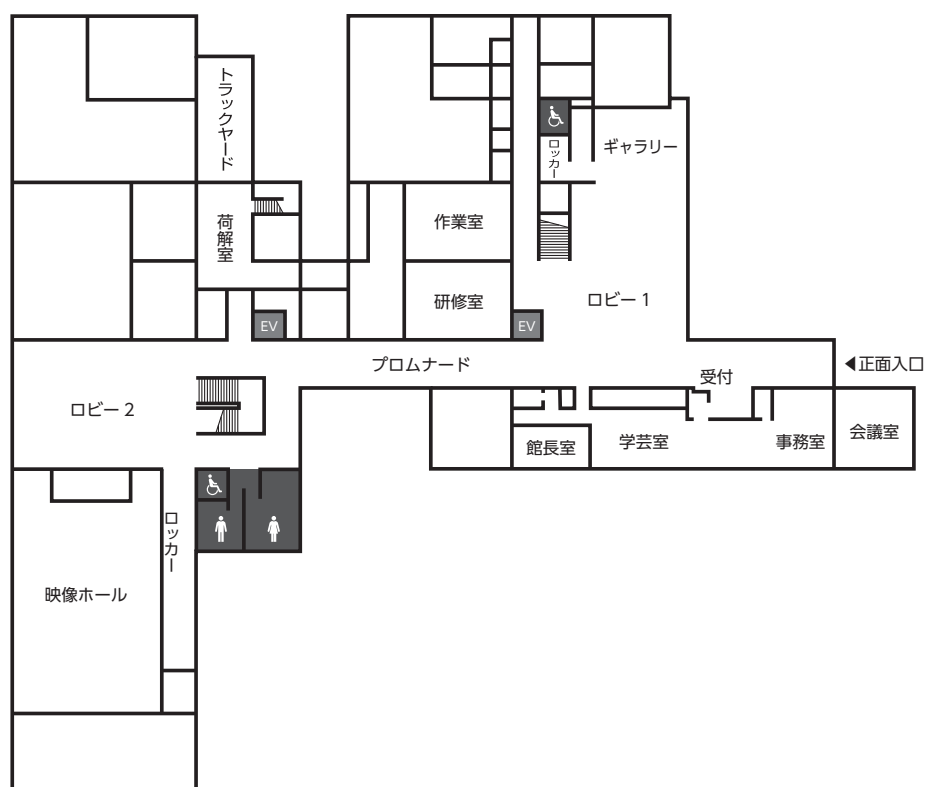
平成19(2007)年	国立ハンセン病資料館再開館式(3月)。
	リニューアルオープン記念「趙昌源絵画展 ―小鹿島の光と影―」開催(4月～5月)。
	2007年度秋季企画展「こころのつくろい ―隔離の中での創作活動―」開催(10月～12月)。
	講演・ハーモニカ演奏会、近藤宏一「青い鳥楽団と私」開催(秋季企画展付帯事業、11月)。
平成20(2008)年	2008年度春季企画展「ハンセン病療養所の現在」開催(4月～6月)。
	連続講演会「療養所の歴史を語る」開催(春季企画展付帯事業、全4回、6月)。
	2008年度秋季企画展「ちぎられた心を抱いて ―隔離の中で生きた子どもたち―」開催(9月～11月)。
	『国立ハンセン病資料館 常設展示図録 2008』刊行(9月)。
	『国立ハンセン病資料館年報 第1号 平成19(2007)年度』刊行(10月)。
平成21(2009)年	企画展「北高作陶展 ―仲間に支えられて―」開催(1月～3月)。
	企画展「多磨全生園陶芸室のあゆみ」開催(1月～3月)。
	「隔離の百年」のプレ企画として「公立療養所写真パネル展」開催(4月～6月)。
	2009年度企画展「隔離の百年 ―公立療養所の誕生―」開催(7月～12月)。
	シンポジウム「隔離の記憶を掘る ～全生病院「患者地区」を囲んだ「堀・土塁」～」開催(企画展付帯事業、9月)。
	『国立ハンセン病資料館年報 第2号 平成20(2008)年度』刊行(10月)。
平成22(2010)年	国際ハンセン病政策シンポジウム(第1回)「ハンセン病医療政策と資料保存 ―日本とノルウェー―」開催(金沢大学との共催、1月)。
	企画展「桃生小富士展」(1月～2月)。
	Everly コンサート開催(企画展付帯事業、2月)。
	『国立ハンセン病資料館 常設展示図録 2009』刊行(3月)。
	『国立ハンセン病資料館ブックレット1 シンポジウムの記録 隔離の記憶を掘る～全生病院「患者地区」を囲んだ「堀・土塁」～』刊行(3月)。
	『国立ハンセン病資料館研究紀要 第1号』刊行(3月)。
	『国立ハンセン病資料館ブックレット2 ハンセン病関連法令等資料集』刊行(3月)。
	『ハンセン病図書館旧蔵書目録』刊行(3月)。
	2010年度春季企画展「着物にみる療養所の暮らし」開催(4月～7月)。
	『国立ハンセン病資料館年報 第3号 平成21(2009)年度』刊行(8月)。
	2010年度秋季企画展「「全生病院」を歩く ―写された20世紀前半の療養所―」開催(9月～12月)。
平成23(2011)年	企画展「高山勝介作陶展」開催(2月～3月)。
	『国立ハンセン病資料館研究紀要 第2号』刊行(3月)。
	2011年度春季企画展「かすかな光をもとめて ―療養所の中の盲人たち―」開催(4月～7月)。
	企画展「いのちの詩 塔和子展」開催(「塔和子の会」との共催、5月～6月)。
	講演会、タケカワユキヒデ「多磨盲人会ハーモニカバンドの思い出」開催(春季企画展付帯事業、6月)。
	企画展「伊藤秋夫写真展」開催(8月～9月)。

平成23(2011)年	2011年度秋季企画展「たたかいつづけたから、今がある ―全療協60年のあゆみ―」開催(10月～12月)。
	連続講演会「わたしの運動の記憶」開催(秋季企画展付帯事業、全4回、11月～12月)。
平成24(2012)年	『国立ハンセン病資料館研究紀要 第3号』刊行(3月)。
	『国立ハンセン病資料館年報 第4号 平成22(2010)年度』刊行(3月)。
	2012年度春季企画展「青年たちの「社会復帰」 ―1950-1970―」開催(4月～7月)。
	講演会、中修一「“社会復帰10年” ―中修一さん 2回の社会復帰をとおして―」開催(春季企画展付帯事業、6月)。
	特別企画展「北高作陶展」を奈良県天理市で開催(9月)。
	2012年度秋季企画展「癪院記録 ―北條民雄が書いた絶対隔離下の療養所―」開催(10月～12月)。
	講演会、清原工「北條民雄・人と作品」開催(秋季企画展付帯事業、11月)。
	『国立ハンセン病資料館年報 第5号 平成23(2011)年度』刊行(11月)。
平成25(2013)年	『国立ハンセン病資料館 常設展示図録 2012』刊行(1月)。
	『国立ハンセン病資料館ブックレット3 看護の足もと “看護の行為と看護の原理”を問いなおす』刊行(2月)。
	『国立ハンセン病資料館研究紀要 第4号』刊行(3月)。
	2013年度春季企画展「一遍聖絵・極楽寺絵図にみるハンセン病患者 ―中世前期の患者への眼差しと処遇―」開催(5月～8月)。
	講演会、田中密敬「極楽寺境内絵図を紐解く」開催(春季企画展付帯事業、6月)。
	開館20周年記念展開催(6月～7月)。
	開館20周年記念式典開催(6月)。
	『国立ハンセン病資料館 20周年記念誌』、『資料館だより』復刻版 ―20年のあゆみ― 第1号(1993年10月) - 第79号(2013年4月1日)』刊行(6月)。
	開館20周年記念講演会、日野原重明「ハンセン病の患者に生涯を捧げた神谷美恵子医師の生き方」開催(6月)。
	講演会、遠山元浩「一遍聖絵の世界」開催(春季企画展付帯事業、7月)。
	2013年度秋季企画展「想いでできた土地 多磨全生園の記憶・くらし・望みをめぐる」開催(10月～12月)。
	多磨全生園現地ガイドツアー開催(秋季企画展付帯事業、全6回、10月～12月)。
平成26(2014)年	開館20周年記念座談会「資料館の設立、活動、これからへの期待を語る」開催(11月)。
	『国立ハンセン病資料館年報 第6号 平成24(2012)年度』刊行(12月)。
	特別企画展「林志明作品展 ―中国ハンセン病回復者の書画活動―」開催(4月～5月)。
	講演会、林志明「私と書画活動」開催(特別企画展付帯事業、4月)。
	2014年度春季企画展「不自由者棟の暮らし ―ハンセン病療養所の現在―」開催(4月～7月)。
	講演会、山内和雄「沖縄愛楽園の不自由者棟」開催(春季企画展付帯事業、6月)。
	東京都公文書館にて、同館との共催企画展「人権の歴史とアーカイブズ ―ハンセン病、隔離の歴史を超えて―」開催(10月～12月)。

平成26(2014)年	2014年度秋季・2015年度春季企画展「この人たちに光を ―写真家趙根在が伝えた入所者の姿―」開催(11月～2015年5月)。
	講演会、大竹章「趙根在の写真を語る」開催(秋季・春季企画展付帯事業、11月)。
平成27(2015)年	『国立ハンセン病資料館年報 第7号 平成25(2013)年度』刊行(3月)。
	『国立ハンセン病資料館研究紀要 第5号』刊行(3月)。
	絵本『すみれ』(文:北條民雄、絵:山崎克己)刊行(3月)。
	「北條民雄生誕100年絵本「すみれ」刊行記念原画展」開催(7月)。
	「ハンセン病と人権」夏期セミナー開催(8月)。
平成28(2016)年	2015年度秋季企画展「私立ハンセン病療養所 待労院の歩み ―創立から閉院までの115年―」開催(10～12月)。
	絵本『かわいいポール』(文:北條民雄、絵:おぼまこと)刊行(3月)。
	『国立ハンセン病資料館 重監房資料館 平成26(2014)年度 年報』刊行(3月)。
	2016年度春季企画展「「らい予防法」をふりかえる」開催(4月～7月)。
	講演会、長田浩志「全患協と共に歩んだ「らい予防法廃止」への道のり」開催(春季企画展付帯事業、7月)。
	「ハンセン病と人権」夏期セミナー開催(8月)。
	2016年度秋季企画展「生きるための熱 ―スポーツにかける入所者たち―」開催(10月～12月)。
	「あなたもゲートボールデビュー」開催(秋季企画展付帯事業、11月)。
平成29(2017)年	野球談議「嗚呼、新良田教室野球部!!」開催(秋季企画展付帯事業、12月)。
	「多磨全生園内「全生学園跡地」における「堀」の現地見学会」開催(1月)。
	「若松若太夫師匠の説経節の公演」開催(2月)。
	『国立ハンセン病資料館 重監房資料館 平成27(2015)年度 年報』刊行(2月)。
	「多磨全生園内「土塁・堀の考古学調査」についての成果報告会」開催(3月)。

VII 施設概要

1 階



2 階



延べ面積…4,350.38㎡

常設展示室…878㎡

企画展示室…175㎡

映像ホール…195㎡

図書室（閲覧室）…116㎡

収蔵庫…368㎡

第2章 平成28(2016)年度事業

I 教育啓発機能

1. 団体見学対応

団体来館者に対しては、①ガイダンスビデオ視聴、②語り部の話、③展示見学、④学芸員による展示解説などを希望に応じて組み合わせる団体見学対応プログラムをもって対応した（要予約、10人以上の団体であることが条件）。

1) 一般団体

【対応日】原則として平日午後（土・日・祝日は①と③のみ）

【内 容】①ガイダンスビデオ『柊の向こう側』視聴（約40分）

展示見学の手引きとして、平成19（2007）年に作成。内容は、日本を中心としたハンセン病患者・回復者の証言およびハンセン病対策の歴史と現状の概要説明で構成。

②語り部の話（約60分）または学芸部長による講話（約40分）

③展示自由見学

④学芸員による展示解説

2) 小・中学生

【対応日】原則として平日

【内 容】①ガイダンスビデオ視聴

小学生：『忘れられた人たち』視聴（9分）

子どものための展示見学の手引きとして平成19（2007）年に作成。ハンセン病をめぐる偏見・差別と、身の回りのいじめとのつながりについて理解を促すもの。

中学生：『柊の向こう側』

②語り部講演ビデオ（約35分）

③展示見学（展示室で学芸員が質問対応を行う）

④学芸員による展示見学前ガイダンス（約15分）

⑤学芸員による展示見学後のまとめ（約15分）

3) 平成28年度 月別来館団体数・団体来館者数（平成28年4月～平成29年3月）

月	来館団体数	団体来館者数	月	来館団体数	団体来館者数
4	37	1,730	10	48	1,797
5	29	1,565	11	59	2,020
6	53	1,642	12	26	1,039
7	50	1,450	1	27	1,026
8	35	1,103	2	40	1,303
9	45	1,509	3	31	1,093
			合計	480	17,277

【主な来館団体】 小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校（主に看護、福祉系）、教員、教育委員会、省庁、自治体、民生委員、人権擁護委員、福祉施設、企業、弁護士会、宗教団体

2. 語り部活動・講義

1) 語り部活動

団体対応プログラムの一環として、多磨全生園入所者であり当館運営委員の佐川修と平沢保治が自らの体験とハンセン病史の概要を来館者に語る、語り部活動を実施した。本年度の実施状況は以下の通りであった。

【語り部】 佐川 修（当館運営委員、多磨全生園入所者自治会長）
平沢保治（当館運営委員、前多磨全生園入所者自治会長）

【実施団体数】 66団体（全480団体中）

【対応来館者数】 4,655人

2) 看護学校生向け講義

看護学校生を中心とした医療・福祉関係者に対し、ハンセン病の歴史と現状から学ぶ看護のあり方について講義を行った。講義は看護学校向け団体対応プログラムに組み込まれている（原則週1回、火曜日）。

【講師】 成田 稔（当館館長、同運営委員、多磨全生園名誉園長）
儀同政一（当館社会啓発課長、同運営委員、ハンセン病研究センター客員研究員）
西浦直子（当館主任学芸員）

【実施団体数】 51団体

【対応来館者数】 2,103人

3) 館外講演会への講師派遣

学校、自治体、教育委員会等からの依頼に応じ、下記の通り、語り部および学芸員等を講師として派遣した。

■語り部による館外での講演活動

【語 り 部】平沢保治（当館運営委員、前多磨全生園入所者自治会長）

【実施団体数】40団体

【聴 衆】4,214人 ※聴衆は概数を含む

■学芸員等による館外での講演活動

【講 師】儀同政一（当館社会啓発課長、同運営委員、ハンセン病研究センター客員研究員）
金 貴粉（当館主任学芸員）

【実施団体数】43団体

【聴 衆】4,972人 ※聴衆は概数を含む

3. シンポジウム・講演会等の開催

1) 2016年度春季企画展「「らい予防法」をふりかえる」付帯事業

■講演会 「全患協と共に歩んだ「らい予防法廃止」への道のり」

【講 師】長田浩志氏（元厚生省保健医療局エイズ結核感染症課企画法令係長）

【開催日】平成28年7月24日

【参加者】50人

【会 場】映像ホール

2) 「ハンセン病と人権」夏期セミナー

ハンセン病問題を総合的かつ体系的に学び授業に活用することを目的として、主に教育関係者を対象とした「ハンセン病と人権」夏期セミナーを開催した。

【開催日】平成28年8月19日

【参加者】120人

【会 場】映像ホールほか

3) 「ガイダンスビデオと平沢保治さんのお話し会」

ガイダンス映像上映と語り部のお話しをセットにしたイベント「ガイダンスビデオと平沢保治さんのお話し会」を不定期に実施した。平成28年度は5回開催。

【参加者】340人

4) 2016年度秋季企画展「生きるための熱 ースポーツにかける入所者たちー」付帯事業

■「あなたもゲートボールデビュー」

かつて全国の療養所で盛んに行われていたゲートボールを体験していただくイベントを開催した。

【講 師】神キヨコ氏

【開催日】平成28年11月3日

【参加者】200人

【会 場】多磨全生園内の全生学園跡グラウンド

■野球談議「嗚呼、新良田教室野球部！！」

長島愛生園にあった全国のハンセン病療養所入所者のための高校、邑久高校新良田教室の野球部で活躍した元部員の方々に、当時の思い出を語っていただくイベントを開催した。

【講演者】 山城正安氏、平野智氏、藤崎陸安氏、太田明氏

【開催日】 平成28年12月4日

【参加者】 80人

【会 場】 映像ホール

5) 多磨全生園内「全生学園跡地」における「堀」の現地見学会

全生学園跡地において平成28年11月中旬より調査を開始した、全生病院（現多磨全生園）を囲んでいた土塁・堀に関する現地見学会を開催した。

【開催日】 平成29年1月7日

【参加者】 270人

【会 場】 多磨全生園内全生学園跡地における発掘調査現場

6) 若松若太夫師匠の説経節の公演会

三代目若松若太夫師匠による説経節の公演会を開催した。演目は五説経といわれる物語の中から、その物語の背景に往古の日本社会とハンセン病との関連が窺えるものとして「小栗判官 親子対面矢取りの段」と「しんとく丸」の公演を行った。

【開催日】 平成29年2月18日

【参加者】 80人

【会 場】 映像ホール

7) 厚生労働省、法務省、兵庫県、全国人権擁護委員連合会主催「ハンセン病問題に関するシンポジウム 一人権フォーラム2017 in 兵庫」(協力)

黒尾和久学芸部長がパネルディスカッションのコーディネーターを担当した。

【開催日】 平成29年2月4日

【会 場】 神戸文化ホール

8) 多磨全生園内「土塁・堀の考古学調査」についての成果報告会

前年度に引き続き、多磨全生園と入所者自治会の協力を得て行った、全生病院草創期に「患者地区」を囲っていた土塁・堀に関する考古学調査の成果報告会を開催した。

【開催日】 平成29年3月26日

【参加者】 60人

【会 場】 映像ホール

4. 資料の貸出等

1) 写真パネルの貸出

ハンセン病問題の啓発に資する展示を自ら企画したいという方々を対象に、写真パネルセットの

貸出を行った。「全園写真パネル」（全国の療養所における写真パネル46点のセット）、「多磨全生園写真パネル（戦前編）」（多磨全生園の写真パネル19点とタイトル1点のセット）、「たたかいつづけたから、今がある—全療協60年のあゆみ—」（平成23年度秋季企画展の展示内容が含まれたパネル一式）の3セットがあり、先方の希望に応じて貸し出した。

【件数】10件

2) 所蔵資料の貸出

当館で所蔵する資料の借受を希望する団体、個人に対して、資料の貸出を行った。

【件数】1件

3) 啓発用ビデオ、語り部ビデオの貸出

当館で作成した下記映像資料（いずれもDVD）を、希望する団体に対して貸出を行った。

【啓発用ビデオ】『ハンセン病を知っていますか？』（一般向け）、『未来への虹—ぼくのおじさんはハンセン病—』（小学生向け）

【語り部ビデオ】『平沢保治さん講演』（小学生中学年編、小学生高学年編、中学生編、教員編、看護学生編、公務員編）、『佐川修さん講演』（中学生編、一般・医療・看護学生編）

【件数】58件

4) 啓発資料等作成への協力

ハンセン病に関する啓発資料等の作成に当たり、当館所蔵資料の複製・掲載等を希望する個人、団体に対して、撮影・複製許可等の協力を行った。

【件数】58件

5. 印刷物の発行・配布

下記の印刷物を発行し、来館者および関係機関等に配布した。

1) 『資料館だより』（季刊）

- ・第91号（平成28年4月1日発行）
- ・第92号（平成28年7月1日発行）
- ・第93号（平成28年10月1日発行）
- ・第94号（平成29年1月1日発行）

2) 来館者用配布資料等

- ・資料館リーフレットの改訂・増刷（平成28年9月）。

3) 展示図録

- ・2016年度春季企画展図録『「らい予防法」をふりかえる』（平成28年6月22日）
- ・2016年度秋季企画展図録『生きるための熱—スポーツにかける入所者たち—』（平成28年11月30日）

4) 年報

・『国立ハンセン病資料館 重監房資料館 平成27（2015）年度 年報』（平成29年2月28日）

6. 学校教育との連携

1) 教材ビデオの配布

教材ビデオ『平沢保治さん講演 小学生中学年編』、『平沢保治さん講演 小学生高学年編』、『平沢保治さん講演 中学生編』、『平沢保治さん講演 教員編』（いずれもDVD）について、希望する学校・教育関係機関に配布した。

【件数】44件 【配布本数】93本

2) 小中学校への送迎バス配車サービス

下記の通り送迎バスを計38回配車した。利用者の合計は、3,443人。なお、平成29年度送迎バスサービス対象校の募集を平成29年2月1日から2月9日まで行った。その結果、43校（44件）の応募があり、第9回運営委員会（平成29年3月1日）の承認を経て、配車の決定を行った。

■配車サービス実施状況

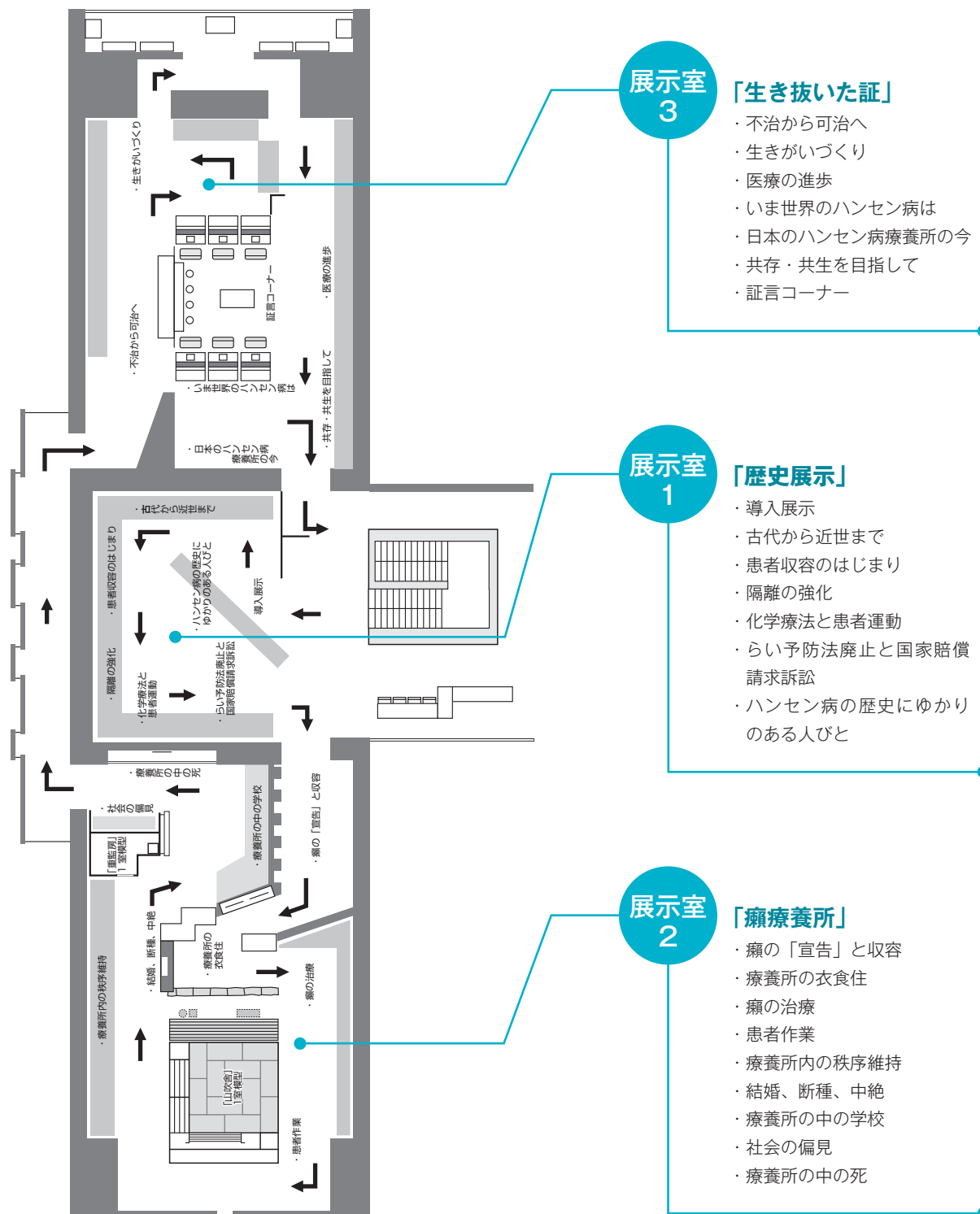
	件数	利用人数(人)	配車台数(台)
小学校	27	2,459	51
中学校	9	1,234	24
児童自立 支援施設	2	50	2
合計	38	3,443	77

Ⅱ 展示機能

1. 常設展示

1) 常設展示

展示室1「歴史展示」、展示室2「癩療養所」、展示室3「生き抜いた証」、およびプロムナード展示の4つのエリアで構成し、約950点の資料を展示している。



■展示室 1 「歴史展示」

【趣旨・内容】 病気についての簡潔な説明を導入展示として設置し、続けて日本における古代から現代までのハンセン病の歴史を、通史的に追う。常設展示の中心である展示室 2 「癩療養所」、展示室 3 「生き抜いた証」を見るための前提として、歴史的経緯の把握を目的とした展示と位置づけている。

【主 な 資 料】 文書、写真、地図、実物資料、模型、解説映像、小学生向け解説シート

■展示室 2 「癩療養所」

【趣旨・内容】 化学療法開発以前の時代を中心に、療養所における苦難に満ちた生活、隔離政策のもとでの人権侵害、偏見・差別の実例を示す。療養所および所内での生活を成り立たせてきた各要素でコーナーを構成し、雑居部屋と「重監房」の 1 室原寸大模型も展示している。

【主 な 資 料】 生活用具・作業道具・治療器具等の実物資料、男子独身軽症者寮「山吹舎」の 1 室（模型）、「重監房」の 1 室（模型）、文書、写真、解説映像

■展示室 3 「生き抜いた証」

【趣旨・内容】 苦しい状況にあったからこそ自らの生きる意味を探り見いだしてきた、患者・回復者の力強い姿と、ハンセン病をとりまく諸状況を示す。具体的には、患者運動、創作活動、共に生きる手がかかりとなる知識などを展示している。また、国内 42 人、海外 22 人の回復者・関係者の証言映像を視聴できるビデオブース（証言コーナー）を設けている。なお展示室 2 から展示室 3 に至る回廊には絵画作品を、展示室 3 の北側展望ギャラリーには陶芸作品を展示している。

【主 な 資 料】 写真、文書、文学作品、絵画、陶芸、書、手芸、スポーツ・演芸の道具、治療薬、補助具・補装具、海外のハンセン病に関する文書類、解説映像、証言映像

■プロムナード展示

設立準備（平成 2 年）から開館 20 周年（平成 25 年）までの当館の足跡、館の目的・理念・機能、基本情報（面積、運営費等）を展示している。

2) 常設展示の更新

- ・展示室 1 プロミンの劣化に対応するため展示方法を変更した。
- ・展示室 1 LED スポットライトに落下防止ワイヤーを設置した。
- ・展示室 2 照明の一部を LED スポットライトに変更した。
- ・展示室 2 「重監房」1 室原寸大模型の扉のストッパーを修理した。
- ・展示室 3 北條民雄直筆の日記（複製）にかかるパネルの更新を行った。
- ・展示室 3 「日本のハンセン病療養所の今」コーナーの「療養所所在地と入所者数」のパネルについて各園入所者数を更新した。
- ・展示室 3 照明の一部を LED スポットライトに変更した。

2. 企画展示・特別展示

1) ハンセン病資料館の自主企画による企画展示

■2016年度春季企画展「らい予防法」をふりかえる」

【会 期】平成28年4月29日～7月31日

【会 場】企画展示室

【趣 旨】「らい予防法」廃止20周年にあたり、「らい予防法」がどのような法律だったのか、なぜ廃止は遅れたのか、どのような経緯で廃止に至ったのか、回復者・関係者は「らい予防法」とその廃止をどのように評価したのかといった観点から、「らい予防法」の誤りを再確認する。

【刊 行 物】展示図録『「らい予防法」をふりかえる』（平成28年6月22日発行）

【付帯事業】講演会「全患協と共に歩んだ「らい予防法廃止」への道のり」（平成28年7月24日）
詳細は「I教育啓発機能 3. シンポジウム・講演会等の開催 1）」を参照。

■2016年度秋季企画展「生きるための熱 ―スポーツにける入所者たち―」

【会 期】平成28年10月1日～12月27日

【会 場】企画展示室

【趣 旨】限られた空間と選択肢しか持つことのできない療養所の中で、スポーツは生きていることを実感するため、また自分が患者・回復者であることを一時的にも忘れるために必要な血を湧き立たせるもののひとつであった。加えて試合や練習などの交流によって社会と関わる場面を手に入れ、他人と対等に渡りあうこともできた。入所者にとってスポーツが単なる娯楽の域を越えて、まさに生きるために無くてはならないものであったことを紹介する。

【刊 行 物】展示図録『生きるための熱 ―スポーツにける入所者たち―』（平成28年11月30日発行）

【付帯事業】・あなたもゲートボールデビュー（平成28年11月3日）

・野球談議「嗚呼、新良田教室野球部！！」（平成28年12月4日）

詳細は「I教育啓発機能 3. シンポジウム・講演会等の開催 4）」を参照。

2) 関連機関等への施設貸出（展示）

■聖バルナバミッションとコンウォール・リー女史に学ぶ展示会

【主 催】日本聖公会北関東教区聖バルナバミッションとリー女史記念事業推進委員会

【会 期】平成28年10月26日～10月30日

【会 場】ギャラリー

【内 容】ハンセン病患者のために尽くしたイギリス人宣教師の生涯に関する展示

■第43回全生園まつり 人権パネル展

【主 催】東京法務局、東京都人権擁護委員連合会

【会 期】平成28年11月3日

【会 場】ギャラリー

【内 容】全生園まつりにおける人権パネル展の展示、人権啓発ビデオの放映

■テンボデザイン事務所によるギャラリー展

【主 催】テンボデザイン事務所

【会 期】平成28年11月6日～11月19日

【会 場】ギャラリー

【内 容】ハンセン病に関する題材をもつデザインの展示

■第4回多磨全生園絵画展

【主 催】多磨全生園入所者自治会、NPO法人東村山活き生きまちづくり

【会 期】平成29年1月11日～2月12日

【会 場】ギャラリー

【内 容】全生園まつりで展示された絵画作品（一般からの応募）を展示

3) 2017年度企画展等の準備

2017年度春季企画展「ハンセン病博物館へようこそ」の準備を行った。

Ⅲ 収集・保存機能

1. 資料の収集

平成28年度開催および平成29年度開催予定の企画展準備に付随して資料の収集を行った。また、寄贈・購入等により、各療養所における生活資料、回復者による作品、文書資料、書籍等ハンセン病にまつわる資料の収集を行った。

【購入】6件

【寄贈】57件

2. 収蔵資料の保存・管理

1) 分類・整理

- ・収蔵資料のうち実物資料および文書資料の整理・撮影・目録作成を行った。
- ・新規受入資料の整理・目録作成を行った。
- ・邑久光明園から借用していた16mmフィルムの目録作成を行った。
- ・多磨全生園の土塁・堀調査（第一次）の出土遺物の整理作業および図面類作成を行った。
- ・邑久光明園入所者自治会が所蔵する文書資料の目録作成を行った。

2) 保存・管理

- ・多磨全生園入所者自治会の旧図書室の燻蒸を行った。
- ・多磨全生園入所者自治会の旧図書室にある資料の一部についてクリーニングを行った。
- ・文書資料の一部について公開を目的としてデジタル化を行った。
- ・趙根在氏撮影のネガフィルムのデジタル化を行った。
- ・奄美和光園から借用した文書資料のデジタル化を行った。
- ・立川昇医師関係資料（ガラス乾板）のデジタル化を行った。
- ・文書資料の一部について、脱酸処理および簡易補修を行った。

3) 館内環境の保全

- ・収蔵エリア（特別収蔵庫、収蔵庫1・2、前室、一時保管庫、荷解室）、常設展示室、企画展示室、図書室書庫の資料保全にかかる環境調査、クリーニング、整備を行った。
- ・館内の資料保存環境整備のため、各部門と調整し、情報収集・共有、問題発生時の対応を行った。
- ・情報管理部門、設備管理部門と連携し、収蔵庫内への館内LAN設置にかかる検討、準備を行った。
- ・紫外線捕虫器の設置・点検、情報整理および記録を行った。

IV 調査研究機能

1. 収蔵資料に関する調査

回復者、関係者からのヒアリングを行うなど、資料情報の詳細な把握に努め、常設展示・企画展示や資料カードの作成等に反映した。また、文書資料の公開に向けた調査研究を行った。

2. 企画展・催事開催のための調査研究

- ・2016年度秋季企画展「生きるための熱 ―スポーツにかける入所者たち―」に関する調査研究を行った。
- ・2017年度春季企画展「ハンセン病博物館へようこそ」に関する調査研究を行った。

3. ハンセン病・博物館に関する調査研究

1) 中・長期にわたる継続的資料調査・研究活動

- ・多磨全生園、駿河療養所、邑久光明園、邑久光明園入所者自治会、長島愛生園、長島愛生園入所者自治会にて資料調査を行った。
- ・東北新生園、栗生楽泉園、多磨全生園、大島青松園、邑久光明園、星塚敬愛園、沖縄愛楽園の入所者等から聞き取り調査を行った。
- ・回復者の里帰りに関する調査を行った。
- ・駿河療養所自治会の依頼を受け同会所蔵の油彩画修復について調査を行った。
- ・ハンセン病療養所における女性入所者の生活に関する調査を行った。

2) 学会、シンポジウム、講演会等への参加

- ・2016年度北海道考古学会研究会（於登別市民会館）において、黒尾和久学芸部長が「近現代考古学の可能性―国立ハンセン病療養所における考古学的調査から―」と題した研究発表を行うとともにシンポジウムに参加した（平成28年4月30日）。
- ・日本考古学協第82回総会・研究発表会において黒尾和久学芸部長が「『特別病室』（重監房）跡地における考古学調査―国立ハンセン病療養所栗生楽泉園（群馬県草津町内）所在―」と題した研究報告を行った（平成28年5月29日）。
- ・第89回日本ハンセン病学会総会・学術大会（於群馬県草津町）に黒尾和久学芸部長と儀同政一社会啓発課長が参加し、黒尾和久学芸部長がシンポジウムのコーディネーターを、儀同政一社会啓発課長が一般演題セッション6の座長をつとめた（平成28年6月7日）。
- ・東京都博物館協議会の総会・見学会に黒尾和久学芸部長が参加した（平成28年7月27日）。
- ・2016 World Forum on Hansen's Disease（於韓国）に金貴粉学芸員が参加し、“The History of the National Hansen's Disease Museum in Japan”と題した報告を行った（平成28年11月24日）。
- ・「大島で〈話のアトリエ〉をひらく 第4回 大島を考える」（於大島青松園）に西浦直子学芸員が参加した（平成28年11月26日）。

- ・「20世紀日本の感染症管理と生をめぐる文化研究」（日本学術支援機構科学研究費、基盤研究（C））に関する依頼を受け、沖縄愛楽園交流会館における沖縄愛楽園と青木恵哉に関する研究会に西浦直子学芸員が参加した（平成28年6月11日～13日・平成29年1月6日～8日）。
- ・グローバル・アピール2017の開催及びインドにおけるハンセン病コロニーの視察等を目的とした笹川陽平日本財団会長らの一行に大高俊一郎学芸員が同行し、インドにおけるハンセン病コロニーの実態、ハンセン病患者及び回復者の医療と生活についての視察を行った（平成29年1月28日～2月5日）。
- ・第8回日本医学雑誌編集者会議総会・第8回シンポジウムに儀同政一社会啓発課長が出席し、倫理規定、利益相反学術雑誌と著作権などについて意見交換を行った（平成29年3月29日）。

3) 博物館活動全般に関連する調査研究

- ・長島愛生園の「隔離の歴史をたどる～日生から長島愛生園をめぐるクルージング」に儀同政一社会啓発課長、金貴粉学芸員が参加し、長島愛生園歴史館の田村朋久学芸員から歴史館における社会啓発活動についてヒアリングを行った（平成28年9月9日～11日）。
- ・池内賢二事務局長と黒尾和久学芸部長が水俣市相思社考証館、水俣市立水俣病資料館で、学芸員・職員から資料収集・保存、語り部活動等についてヒアリングを行った（平成28年9月11日）。
- ・池内賢二事務局長と富澤直子（ハンセン病資料館運営チーム）が広島市原爆資料館を運営する広島市市民局国際平和推進部より被爆体験の「語り部（体験者）」活動および「伝承者（非体験者）」等のヒアリングを行った（平成28年10月16日）。
- ・池内賢二事務局長がピース大阪において戦争体験の「語り部（体験者）」活動および「伝承者（非体験者）」等に関するヒアリングを行った（平成28年10月18日）。
- ・大韓民国歴史博物館を金貴粉学芸員が視察し、韓国におけるハンセン病療養所や定着村についての歴史的な背景について知見を得た（平成28年11月4日）。
- ・西浦直子学芸員が大島青松園入所者自治会において、「瀬戸内国際芸術祭 2016」の状況等についてのヒアリング、および園内の同芸術祭にかかる展示見学を行った（平成28年11月26日）。
- ・西浦直子学芸員が大島青松園において、建設中の社会交流館（仮称）等に関するヒアリング、視察を行った（平成28年11月26日）。
- ・ひめゆり平和祈念資料館で、儀同政一社会啓発課長が社会啓発、語り部の次世代育成について意見交換を行った（平成29年3月19日）。

4) 調査研究の公開

- ・2017年度春季企画展図録『「らい予防法」をふりかえる』を発行した（平成28年6月22日）。
- ・2017年度秋季企画展図録『生きるための熱 ―スポーツにかける入所者たち―』を発行した（平成28年11月30日）。
- ・松丘保養園機関誌『甲田の裾』第87巻第1号（奥付2016年3月発行）に「隔ての土塁から共生の遊歩道へ～「土塁」の試掘調査に関する覚書～」を寄稿した。

5) 研究連携

- ・東京学芸大学との連携協力に基づく社会啓発及び学校・教育プログラム開発に関する実践的共同研究を実施した（平成27年度より継続）。

V 情報センター機能

1. 国立ハンセン病資料館公式ホームページの運用

当館公式ホームページの保守管理・更新を行った。昨年度に引き続き運営委員会、資料館内でホームページのリニューアルを検討し、ホームページのデザインリニューアルおよびスマートフォン向けホームページを公開した。広報活動の一環として企画展示等催事情報の提供、刊行物の掲載、新設ページ（多磨全生園の自然コーナー、社会啓発活動の開催状況、施設利用時の注意事項や災害時に備えた避難経路図）の設置、閉館・休館等に関する情報の提供を行うと共に、「お知らせメール」の配信を行った。

またホームページの視聴者調査を継続して行い、視聴者に人気のあるページ（トップページ、Q&A、利用案内・交通案内、イベント情報、多磨全生園マップ）の充実をはかった。

さらに、日本博物館協会および東京都三多摩公立博物館協議会ホームページに展覧会情報を掲載し、より多くの利用者に向けて情報を発信した。

国立ハンセン病資料館 ホームページ <http://www.hansen-dis.jp/>

2. 情報提供・検索システム関連業務

昨年度に引き続きデータベースの改良、追加を行った。図書室検索システムについては「機関誌」の追加と各園社会交流会館への配布用システムの更新、資料カードの電子化に向けた実物資料データベースの設計、文書資料のWeb公開に向けたシステムの設計を行った。また機器の老朽化に備えて映像ホールプロジェクター、事務用PCのリプレイスと記録映像など大容量データ保管用ネットワークストレージの増設を行った。

3. 図書室の管理・運営

- ・新聞雑誌記事データの継続入力及び検索データ作成を行った。
- ・未収蔵資料の調査を行った。
- ・新刊療養所機関誌及び資料の目次・細目入力を行った。
- ・各園盲人会機関誌と自治会機誌『駿河』の細目目次を機関誌目次データに追加入力し、入力された26,000件の検索データ及びPDFデータの確認作業を行った。
- ・図書室地震対策の一環として一部書棚に書籍転倒防止テープ及びシートを貼る作業を行った。
- ・書庫内のカビの検査を行った。
- ・『多磨全生園統計年報』のPDF化を行った。
- ・図書システム「FACIL」のプログラム修正を行った。
- ・好善社より借用の『ライ園のキリスト者』のPDF化を行った。
- ・『ハンセン病療養所自治会及び盲人会発行「機関誌」目次検索』をホームページに公開した。
- ・図書閲覧室、書庫、作業室のオゾン洗浄を実施した。

- ・図書閲覧室に室内映像カメラの設置及び一部窓ガラスに飛散防止シートを貼付した。
- ・星塚敬愛園に借用依頼した機関誌『星光』（園内版）のPDF化を行った。
- ・特別法廷に関する資料リストを作成した。
- ・国立国会図書館のデジタルコレクションのハンセン病関係のチェックを行った。
- ・らい予防法に関する新聞記事の検索用データ化を行った。
- ・邑久光明園の機関誌『楓』のPDF化及び複製本作成を行った。
- ・多磨全生園統計年報のPDF化を行った。
- ・菊池恵楓園の『最近の10年のあゆみ』のデータ化及び複製本作成を行った。
- ・閲覧室及び書庫の蔵書点検を行った。
- ・逐次、新刊図書、古書を購入・受贈し蔵書の充実をはかると共に、それらの登録・排架、来館者へのレファレンス、研究支援等情報提供、蔵書に関連する情報の収集等を行った。また映像資料の収集および閲覧室内での公開を行った。
- ・雑誌資料に掲載されているハンセン病関係記事のチェックを行った。
- ・高松宮記念ハンセン病資料館時代の古いコピー資料の内容確認及び分類作業を行った。
- ・啓発活動に用いる絵本『可愛いボール』を配布した。

■平成28年度月別図書室利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
開室日数	24	26	24	26	25	25	26
新規資料受入数	63	85	75	101	62	38	47
レファレンス件数	13	12	16	11	5	3	11
利用者数	347	461	275	382	515	316	354
資料出納数	6	12	12	12	11	4	2
資料複写件数	138	185	129	275	98	82	37
新規登録者数	4	2	1	5	8	6	5
外部貸出冊数	42	21	27	26	28	37	36

	11月	12月	1月	2月	3月	計
開室日数	23	21	23	22	26	291
新規資料受入数	165	55	68	38	248	1,045
レファレンス件数	5	1	3	3	4	87
利用者数	272	220	197	254	234	3,827
資料出納数	7	4	8	13	7	98
資料複写件数	63	738	56	73	103	1,977
新規登録者数	4	2	5	7	2	51
外部貸出冊数	49	17	65	47	25	420

VI 管理・サービス機能

1. 施設管理・運営

1) 施設整備

館内ゴキブリ防除、屋上庭園の植物補植、窓ガラス清掃、床ワックス塗り等の特別清掃等の環境整備を行った。また、収蔵庫の空調機器点検・調整、展示室ハロゲンランプ交換、展示室結露・水漏れ対策等を行った。この他、設備全般の定期点検、メンテナンスを随時行った。

2) 情報機器定期保守

- ・毎月下旬の2日間に情報機器定期保守作業を実施した。
- ・情報機器の老朽化への対応として、映像ホール音響機器、事務用PC、常設展示室PCのリプレイスと研修室への音響機器の新設と共有ファイルサーバーを増設した。

3) 事業費管理

国立ハンセン病資料館の事業費管理を行った。平成28（2016）年度運営費は335,014,148円。

2. アンケートの実施

来館者の意見を収集し今後の活動に資するため、アンケートを実施した。

3. 施設貸出

ハンセン病に関する学習の場としての活用を図るため、下記のとおり施設貸出を行った（事前申込制）。

【ギャラリー】 3件（展示）

【研修室】 37件（研修会、講座、座談会等）

【映像ホール】 12件（研修会、上映会、演奏会等）

Ⅶ 企画調整機能

1. 広報活動

1) 資料館だよりの発行

「Ⅰ 教育啓発機能 5. 印刷物の発行・配布」を参照。

2) ホームページの管理・運営

「Ⅴ 情報センター機能 1. 国立ハンセン病資料館公式ホームページの運用」を参照。

3) その他の広報

事業の案内・周知をはかるため印刷物の発行ならびに各種報道機関、近隣自治体の広報誌、社会福祉協議会広報誌等への広報依頼を行った。また近隣の交通機関に看板等を設置し利用者への周知をはかった。

■報道

・新聞12件、インターネットニュース1件において資料館の紹介、催事等の報道がなされた。

■広報（広告、その他）

- ・春季企画展、秋季企画展について、西武新宿線、西武池袋線の車内窓上ポスター、駅貼りポスター（西武池袋線清瀬駅、西武新宿線久米川駅・秋津駅）の掲出等を行った。
- ・西武池袋線清瀬駅、西武新宿線久米川駅、西武池袋・新宿線所沢駅に額面看板を掲出した（継続）。
- ・JR武蔵野線新秋津駅に額面看板を掲出した（継続）。
- ・西武バス停留所「清瀬駅南口」の時刻表部分に額面看板を掲出した（新規）。

2. 博物館施設、関係諸機関との連携

他の博物館施設や専門図書館との交流促進のため、以下の組織に加盟している。

- ・日本博物館協会
- ・東京都博物館協議会
- ・三多摩公立博物館協議会
- ・医学図書館協会
- ・日本患者図書館協会

Ⅷ 平成28年度利用状況

1) 開館日数

平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の開館日数は、302日であった。

2) 入館者数

平成28年度の各月入館者数、および各月の開館日に対する1日あたり平均入館者数は以下の通りであった。

	入館者数 (人)	開館日 (日)	1日平均 (人)	備考(催事等)
4月	3,569	26	137.27	・4月29日～7月31日 2016年度春季企画展 「らい予防法」をふりかえる」
5月	3,180	25	127.20	
6月	2,875	26	110.58	
7月	3,114	27	115.33	
8月	2,700	25	108.00	
9月	2,362	25	94.48	
10月	2,767	26	106.42	
11月	3,172	24	132.17	・10月1日～12月27日 2016年度秋季企画展 「生きるための熱 —スポーツにかける入所者たち—」
12月	1,866	23	81.13	
1月	1,654	24	68.92	
2月	2,056	24	85.67	
3月	2,016	27	74.67	
合計	31,331	302	103.75	

※「1日平均」入館者数は小数点第3位を四捨五入

※入館者数31,331人のうち、個人が14,054人、団体が17,277人(480団体)

第 2 部 重監房資料館

第1章 重監房資料館の概要

I 目的・理念・機能

【目的】

重監房（特別病室）の収監に関しては、その運用や手続きなど未だに不明な点が多くある。重監房資料館は、こうした重監房とハンセン病問題に関する資料の収集・保存と調査・研究の成果を発表することにより、人の命の大切さを学び、広くハンセン病問題への理解を促すことで、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す。

【理念】

重監房資料館は、重監房（特別病室）を負の遺産として後世に伝え、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す普及啓発の拠点として、人権尊重の精神を育む。

【求められる資料館像】

- ①重監房及びハンセン病に関する調査研究を行うとともに情報や知識を普及啓発する拠点施設。
- ②重監房での過酷な歴史や悲惨な出来事を、想像力をはたらかせながら体感することができ、その苛酷さ・悲惨さが伝わる施設。
- ③年間を通じて開館し、将来にわたって活動を継続できる施設。
- ④重監房に関する資料を収集・展示・保存できる施設。
- ⑤誰もが見学できる施設。

【機能】

■歴史継承機能

資料の散逸を防ぎ、歴史とともに後世に伝えるため、重監房に関する調査研究を行うとともに、資料を収集・保存する。

■普及啓発機能

重監房に関する調査研究の成果を一般に提供し、人権学習の支援を行う。

■再現・展示機能

[重監房原寸部分再現]

原寸部分再現により、重監房の過酷さや悲惨さを感じられるようにする。

[展示]

重監房の全体像を示す縮小模型や証言映像、調査研究の成果などを公開する。

■情報発信機能

重監房に関する情報の受発信と集積を行い、重監房や重監房資料館について広く知らせる。

■管理機能

円滑な施設運営を行うとともに、来館者の利便を図る。

Ⅱ 運営委員会

1) 目的

重監房資料館の運営方針、事業計画、学術事項等に関する議論、検討を行い、円滑な実施を図るために協議を行う。委員の委嘱は、資料館長が行う。事務局は、日本財団が担当する。

2) 平成28年度委員（敬称略）

委員長	黒岩 信忠	（栗生楽泉園とまちの明日を創る会会長、草津町長）
委員長代理	沖津 則夫	（草津町愛町部福祉課長）
	鮎京真知子	（弁護士、ハンセン病違憲国賠訴訟全国弁護士連絡会）
	上坂 国由	（草津町議会 民教土木常任委員会委員長）
	岸 従一	（栗生楽泉園入所者自治会副会長兼厚生常任）※ 1
	黒尾 和久	（国立ハンセン病資料館学芸部長）
	杉原 信二	（弁護士、群馬弁護士会会員）
	津久井 智	（群馬県健康福祉部保健予防課長）
	羽部 光男	（栗生楽泉園とまちの明日を創る会構成員）
	藤田三四郎	（栗生楽泉園入所者自治会会長）
	松岡 正典	（WHO ハンセン病テクニカルアドバイザー）
	宮坂 道夫	（新潟大学医学部教授）
オブザーバー	小林 美博	（栗生楽泉園福祉課長）
	田中 千晶	（厚生労働省健康局難病対策課課長補佐）

※ 1 10月1日から自治会副会長新任

3) 開催日

- 第1回 平成28年 4 月19日
- 第2回 平成28年 7 月15日
- 第3回 平成28年11月25日
- 第4回 平成29年 2 月17日

Ⅲ 重監房資料館管理運営規程

（目的）

第1条 この規程は、重監房資料館（以下「資料館」という。）の管理運営を円滑に行うために必要な事項を定める。

（事業）

第2条 資料館は、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（平成20年法律第82号）第18条に基づき国が実施する普及啓発活動の一環として、重監房（特別病室）を負の遺産として後世に伝え、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す普及啓発の拠点として、人権尊重の精神を育むため、次に掲げる事業を行う。

（1）歴史継承事業

特別病室（重監房）とハンセン病問題に関する資料の収集・保存や調査研究活動を通じて貴重な資料の散逸を防止することで後世に伝承すべき歴史資産を適切に管理するとともに、知見の蓄積に基づく研究成果を発表することで重監房資料館の存在意義を広く認知させる活動を行う。

（2）普及啓発事業

資料の収集・保存や調査研究活動等によって得られた成果を、普及・啓発を通じて一般に示し、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す。

（3）再現・展示事業

資料の収集・保存や調査研究活動等によって得られた成果のうち公開可能な物を展示することにより、特別病室（重監房）とハンセン病問題に関する理解促進とハンセン病をめぐる差別と偏見の解消に寄与する。

（4）情報発信事業

重監房資料館の事業を広く一般に周知するとともに、活動内容を公開することでハンセン病をめぐる差別と偏見の解消に寄与する。

（5）管理機能事業

重監房資料館を円滑に運営し、利用者の利便性に配慮した活動を実施する。

（年間事業計画）

第3条 重監房資料館長（以下「館長」という。）は、毎年、翌年度の年間事業計画を作成し、厚生労働省に提出するものとする。

2 年間事業計画には、当該年度の事業計画の大綱、重点施策、テーマに基づく調査研究、企画展・特別展、資料の収集及び保存、普及啓発活動の具体案等を明記する。なお、軽微な場合を除き、年間事業計画を変更しようとするときは、厚生労働省に変更計画を提出するものとする。

（休館日及び開館時間）

第4条 資料館の休館日及び開館時間は、次のとおりとする。ただし、厚生労働省と協議して、休館日又は開館時間を変更することができる。

(1) 休館日

毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、国民の祝日の翌日・年末年始・館内整理日

(2) 開館時間

フルオープン期間（4/26～11/14）：午前9時30分から午後4時まで（入館は午後3時30分まで）

団体専用期間（11/15～4/25）：午前10時00分から午後3時30分まで（入館は午後3時まで）

(3) 臨時休館日

その他不測の事態及び資料館の維持管理上必要やむを得ない場合があるときは、臨時に休館日とすることができる。

（入館料）

第5条 重監房資料館の入館料は無料とする。

（入館の制限）

第6条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 資料、建物若しくはその附属設備をき損し、他人に危害を及ぼし、又は他人の迷惑になる物品若しくは動物の類（盲導犬・聴導犬等を除く。）を携帯する者
- (2) 公の秩序又は公共の風俗を乱すおそれのある者
- (3) その他職員の指示に従わない者および資料館の管理運営上支障があると認められる者

（入館者への指導）

第7条 職員は、入館者に対して次に掲げる事項を守るよう指導しなければならない。入館者がこの指導に従わないときは、退館させることができる。

- (1) 資料等をき損又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (2) 備え付けの備品を勝手に移動させないこと。
- (3) 所定の場所以外で飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 大声を発すること、暴力を用いることその他の他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) 物品（文書及び図面等を含む。）の販売又は提供をしないこと。
- (6) 勧誘、寄付募集その他これに類する行為をしないこと。
- (7) 座込みその他通行の妨害になるような行為をしないこと。
- (8) 立入りを禁止した場所に立ち入らないこと。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、資料館の運営の妨げになる行為をしないこと。

（損害賠償）

第8条 館長は、資料館の資料又は建物若しくはその附属設備等をき損、汚損又は滅失した者が判明したときは、その者に対し相当と認める損害の賠償を求めなければならない。

（資料等の亡失・損傷）

第9条 館長は、資料・備品に亡失・損傷その他の事故があったときには、その品名、数量、原因その他必要な事項を速やかに厚生労働省に報告する。

(入館者の損害事故等)

第10条 職員は、入館者が館内において傷害を負った場合は、直ちに応急措置を施すとともに、傷害の状況、負傷者の住所、氏名、連絡先等を事務局長に報告する。

2 事務局長は、当面の対策を指示するとともに、事後の措置に万全を期さなければならない。

3 前2項の規程は、入館者が病気等のために休憩場所の提供の申し出があった場合について準用する。

(土地、建物および設備等の管理)

第11条 土地、建物及び設備等の管理責任者は、館長とする。

2 館長は、土地、建物及び設備等が滅失、損傷した場合は、速やかに厚生労働省に報告し、指示を受ける。

(施設の使用)

第12条 館の管理する土地、建物、設備等の施設は、館長が業務運営上必要であると認めるときは、第三者に使用させることができる。

(使用者の責任)

第13条 第8条の規程は、施設の使用者が資料館の施設、設備、資料等に損害を与えた場合について準用する。

(資料の寄贈及び寄託)

第14条 第2条各号に掲げる事業に係る資料（以下「資料」という。）の寄贈を受け入れたときは、寄贈資料受入整理簿に必要な事項を記載し、寄贈者に資料受領書を速やかに交付する。

2 資料の寄託は、あらかじめ寄託者と期間を取り決めた上で「寄託資料受入整理簿」に必要事項を記載し、寄託者に資料受領書を速やかに交付する。また、寄託者が期間前に資料の返還を受けようとするときは、寄託物返還申込書を提出する。

(資料の管理)

第15条 展示資料・収蔵資料等については、常に温湿度等の管理に注意し、異常が生じた場合は、速やかに対応するものとする。

(館長への委任)

第16条 この規程の定めるもののほか、資料館の管理運営に関し必要な事項は、館長が定める。

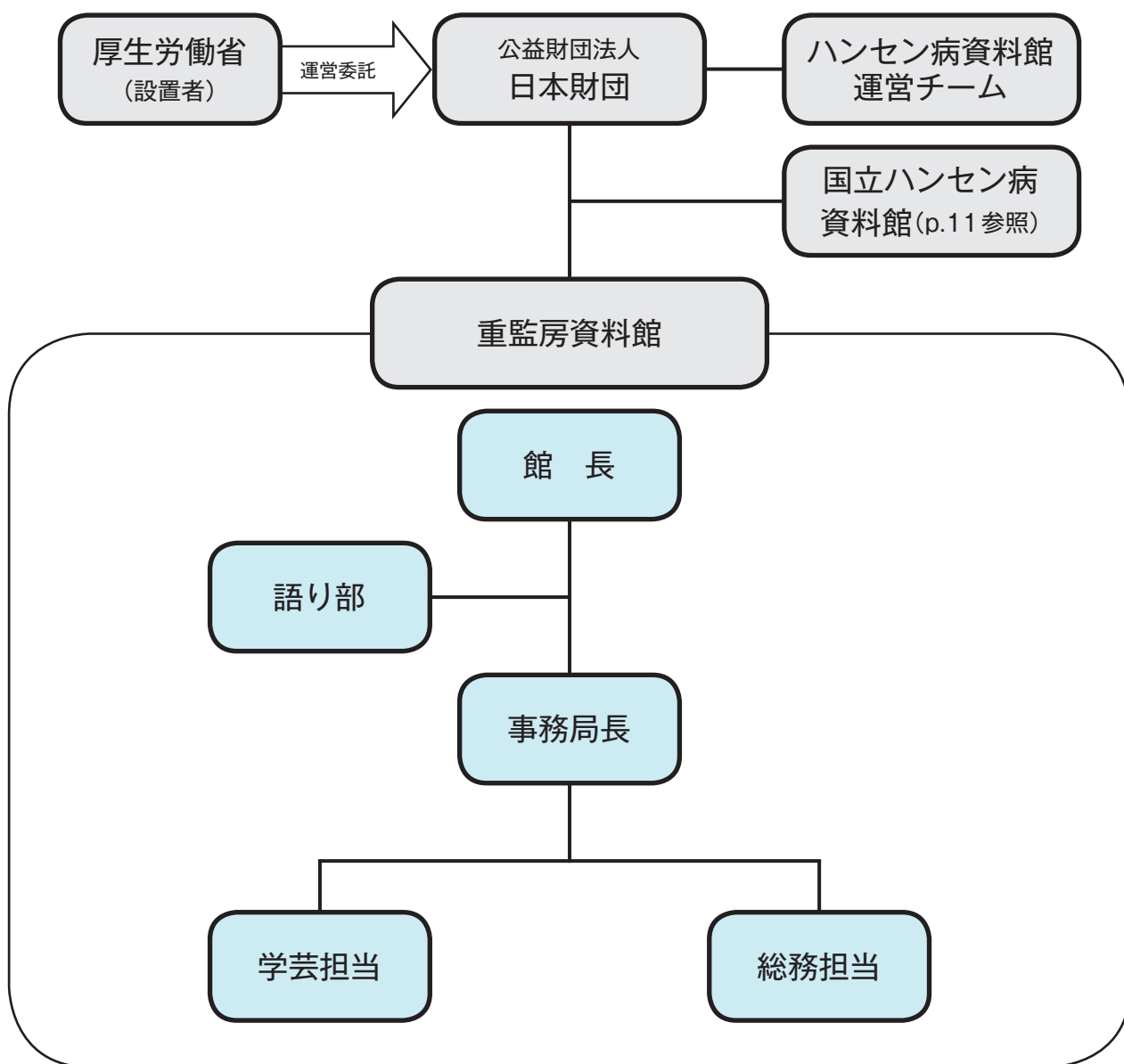
附 則

この規程は、平成26年4月30日から施行する。

この規程は、平成28年7月1日から施行する。

IV 組織

■組織図



- ・学芸担当は、歴史継承機能業務、普及啓発機能業務の一部、再現・展示機能業務、情報発信機能業務の一部を担当。
- ・総務担当は、普及啓発機能業務の一部、情報発信機能業務の一部、管理機能業務を担当。

■職員名簿 平成29（2017）年3月31日現在

- ・館長 成田 稔（国立ハンセン病資料館長兼務）
- ・事務局長 池内 賢二（国立ハンセン病資料館事務局長兼務）
- ・学芸担当 学芸員 主任 北原 誠
〃 柏木 亨介 ※1
- ・総務担当 主任 香川 進司
庶務 黒岩富美子 ※2

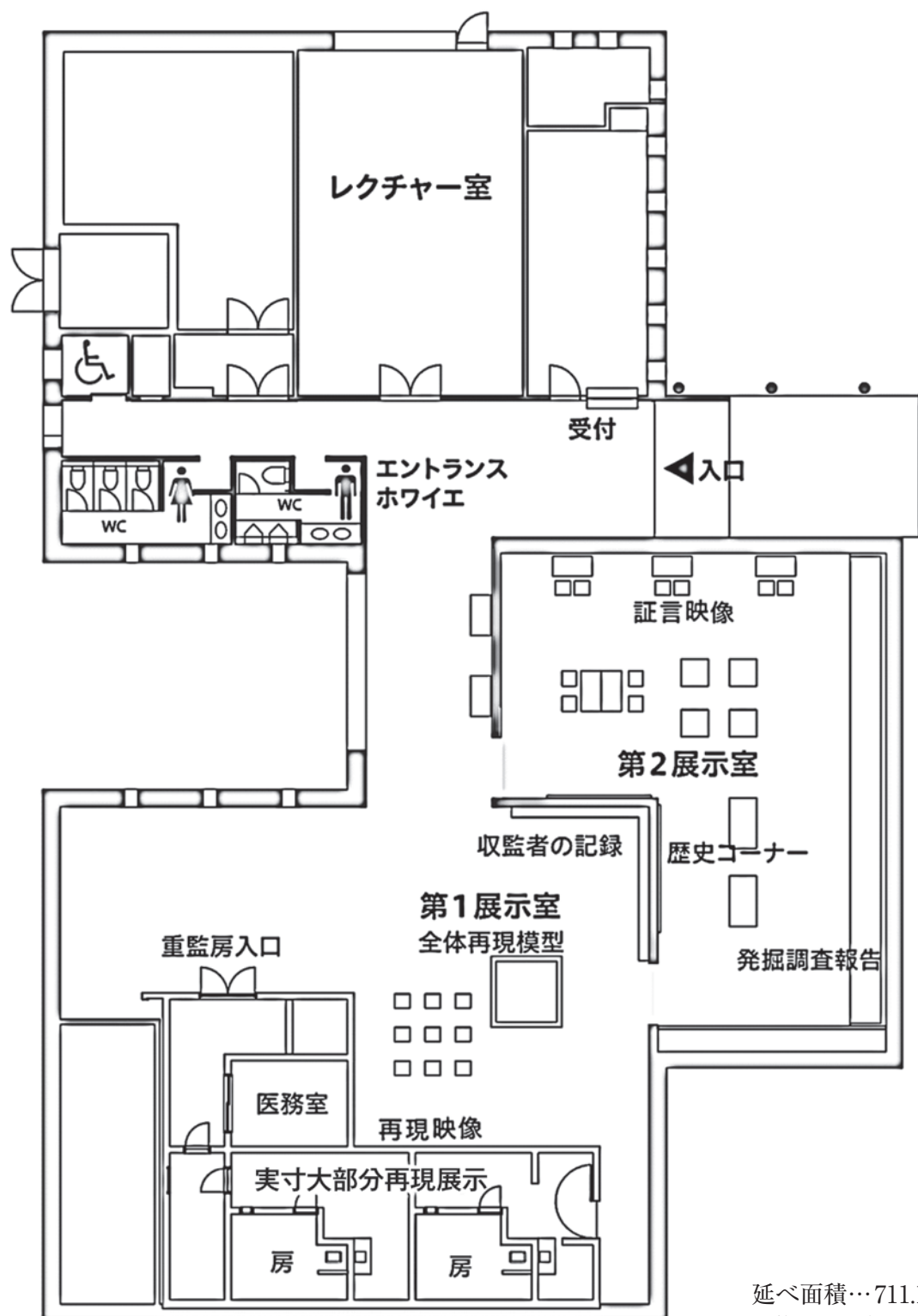
※1 ※2 7月1日付採用

V 沿革

平成16(2004)年	栗生楽泉園・重監房の復元を求める会が、特別病室(通称重監房、以下「重監房」と表記)跡地の保存と復元を求める107,101人分の署名を国(厚生労働省)に提出(6月)。
平成20(2008)年	平成19年度ハンセン病問題対策協議会において、歴史的建物・資料の保存・復元等については、重監房を優先課題として取り上げることになる(3月)。 第169回通常国会において「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が可決・成立、公布される。この法律によって国立のハンセン病資料館の設置や歴史的建造物の保存に法的根拠が与えられた(6月18日公布、翌年4月1日施行)。 平成20年度ハンセン病問題対策協議会において重監房復元、重監房跡地の保存については、国の責任で行うことになる(12月)。
平成23(2011)年	平成22年度ハンセン病問題対策協議会において国(厚生労働省)は重監房再現・展示施設の建築に必要な予算獲得に努めることになる(3月)。
平成24(2012)年	重監房再現・展示施設の実施設設計経費を盛り込んだ政府の平成24年度予算が成立(4月)。 ハンセン病資料館等運営企画検討会・歴史的建造物等保存作業部会の重監房再現ワーキンググループが、「重監房再現に関する基本計画書」をとりまとめる(5月)。
平成25(2013)年	重監房資料館の施設整備費及び展示制作費を盛り込んだ、政府の平成25年度予算が成立(4月)。 厚生労働省が「重監房資料館整備工事」の入札公告を公表(5月)。神宮工業が落札。 「重監房資料館整備工事」着工(6月)。 厚生労働省が「重監房資料館展示制作」の入札公告を公示(7月)。丹青社が落札。 国立ハンセン病資料館の黒尾学芸課長の協力のもと、厚生労働省が重監房跡地の発掘調査を実施(8月～9月)。出土遺物は、東京都埋蔵文化財センターに保存処理を依頼。 平成25年度ハンセン病問題対策協議会において重監房資料館と跡地の維持・管理、人的体制の整備は国の責任で行うことを確認(10月)。 国立ハンセン病資料館内に重監房資料館開設準備室を設置。学芸員と事務員各1名が配置される(12月)。 展示、ホームページ、パンフレット、チラシ等の企画・作成を行う(12月～翌年4月)。
平成26(2014)年	厚生労働省が重監房資料館の管理運営を盛り込んだ「ハンセン病対策事業(資料館運営等委託分)」の企画競争を公表(1月28日公示)。 厚生労働省の主催により、前橋市の群馬県民会館でシンポジウム「重監房とは何だったのか ハンセン病隔離政策の“負の遺産”を考える」を開催(3月)。 公益財団法人日本科学技術振興財団が重監房資料館の管理運営事業受託者となる。開設準備室を草津町の建設地内仮事務所に移動。学芸員及び事務員が草津に着任(4月)。 「重監房資料館整備工事」竣工(4月)。

平成26(2014)年	厚生労働省から管理運営事業受託者に重監房資料館の建物が貸与され、展示資料の搬入を行う(4月)。
平成26(2014)年	重監房資料館開館記念式典を挙行。グランドオープン。ホームページを公開(4月)。
	重監房跡地に見学者用の手すりとウッドデッキを整備する工事を行う(10月～翌年3月)。
	厚生労働省により、重監房の遺構基礎構造の調査が行われる(11月～翌年3月)。
平成27(2015)年	東京で開催された「グローバル・アピール2015」を記念したイベント、「現在・過去・未来…当事者の想い」(パネルディスカッション、子どもたちの空手演武、コンサート)を開催(1月)。
	重監房跡地の見学デッキの一般公開を開始(4月)。
	来館者1万人達成セレモニー開催(6月)。
	重監房跡地の展望台の一般公開を開始(7月)。
	「語り部の日」を実施(7月～11月)。
	企画展「沢田五郎特別展」開催(10月～11月)。
平成28(2016)年	重監房資料館の管理運営事業受託者が公益財団法人日本財団に変更となる(4月)。
	群馬県ハンセン病パネル展に学芸員を派遣(6月)。
	第89回日本ハンセン病学会総会・学術大会(草津)開催事務局として支援(6月)。
	休館日を週2日から、週1日に変更(7月)。
	「語り部の日」の実施(7月～11月)。
	企画展「人間蓑雄二」開催(10月～11月)。
	ドキュメンタリー映像「熊笹の尾根の生涯 一人間蓑雄二・ハンセン病とともに生きる」制作(10月～11月)。
	戦後、米軍の撮影した空中写真中に重監房を発見(7月)。

VI 施設概要



延べ面積…711.15㎡
 第1展示室…240㎡
 第2展示室…139.5㎡
 レクチャー室…71.4㎡
 収蔵庫…50.32㎡

第2章 平成28(2016)年度事業

I 歴史継承機能

1. 資料の収集・保存

1) 書籍・古典籍等

- ・国立ハンセン病資料館、国立国会図書館において全国療養所入所者自治会発行書籍およびデジタル資料の収集を行った。(約400点)
- ・終戦後に米軍が撮影したハンセン病療養所上空の空中写真の収集を行った。(15点)

2) ハンセン病政策およびハンセン病療養所に関する遺物等

- ・栗生楽泉園入所者自治会資料室所蔵の資料の収集を行った。

3) 回復者(入所者・退所者)生活用具等

- ・邑久光明園において葬祭に関わる資料を収集した。(1点)
- ・栗生楽泉園において葬祭に関わる資料を収集した。(1点)
- ・元栗生楽泉園入所者の遺品整理および収集を行った。

4) その他

- ・旧湯之沢部落周辺地域の生活習慣に関する記録の収集を行った。(写真撮影等)
- ・各療養所の歴史的建造物に関する記録の収集を行った。(写真撮影等)
- ・ドキュメンタリー映像「熊笹の尾根の生涯 一人間 笹雄二・ハンセン病とともに生きる」の制作を行った。(7月～10月)

2. 屋外展示(跡地)環境の保全

1) 跡地見学環境整備

- ・雑草の駆除を実施した。
- ・枯葉の除去を実施した。

2) 跡地見学者用デッキ及び見学スペース一般公開の開始

- ・一般公開を継続した。(4月26日～11月14日)

3) 展望台一般公開の開始

- ・一般公開を継続した。(4月26日～11月14日)

3. 調査・研究

1) ハンセン病政策・療養所史

- ・終戦後、米軍が撮影した重監房の空中写真の解析を行った。(7月21日、8月2日、3月10日～12日)
- ・福島県公立岩瀬病院・須賀川市立博物館において服部けさに関する資料調査を行った。(12月15日)
- ・国立国会図書館、国立公文書館、群馬県立文書館、群馬県立図書館、草津温泉図書館、国立ハンセン病資料館等においてハンセン病関係の資料調査を行った。(継続)

2) 患者および回復者(入所者・退所者)等の生活

- ・邑久光明園、長島愛生園、大島青松園、菊池恵楓園、星塚敬愛園において監禁室に関する聞き書き調査を実施した。
- ・療養所における宗教関係の民俗調査を実施した。(栗生楽泉園栗生神社祭・妙法会報恩講・クリスマス会、駿河療養所駿河神社祭の各祭日)
- ・金比羅宮周辺の旧ハンセン病患者集住地区の確認調査を実施した。(2月7日)
- ・小林茂信栗生楽泉園名誉園長への聞き取り調査を実施した。(3月18日)

3) 歴史的建造物の保存対策

- ・東北新生園において新生神社の保存状況の調査を実施した。(10月13日～14日)
- ・韓国小鹿島博物館・監禁所跡、麗水愛養園、西大門刑務所歴史館・ハンセン病舎において歴史的建造物の保存および公開の方法について調査を実施した。(10月28日～11月2日)
- ・台湾楽生療養院において歴史的建造物の保存方法について調査を実施した。(11月8日～11日)
- ・栗生楽泉園自由地区に建てられた十坪住宅の現地調査を実施した。(12月8日)
- ・大島青松園、邑久光明園、長島愛生園において歴史的建造物の保存方法について調査を実施した。(2月6日～9日)
- ・菊池恵楓園、星塚敬愛園、本妙寺、待老院跡地において歴史的建造物の保存方法について調査を実施した。(3月12日～17日)
- ・重監房の入り口付近にあった門衛所跡地の試掘調査を実施した。(3月22日～29日)

4. その他

- ・厚生労働省ハンセン病資料館等運営企画検討会に出席した。(12月6日、1月26日、3月13日)

Ⅱ 普及啓発機能

1. 調査・研究成果の発表

1) 学会発表・研究会報告

- ・第89回日本ハンセン病学会総会・学術大会において北原誠主任学芸員が「特別病室（重監房）跡地の基礎調査と保全対策」と題する発表を行った。（6月6日～8日）

2) その他

- ・日本考古学協会第82回総会・研究発表会に参加した。（於：東京学芸大学、5月29日）
- ・日本民俗学会第68回年会に参加した。（於：千葉商科大学、10月1日～2日）
- ・第28回ハンセン病コ・メディカル学術集会に参加した。（於：仙台市、10月14日～15日）
- ・烏山頭ダムと八田与一国際研究会の近代遺産シンポジウムにおいて柏木亨介学芸員が「近代歴史遺産の保存と調査」と題した報告を行った。（於：台湾台南市、11月12日）

2. 語り部活動

- ・ハンセン病回復者が自ら市民に直接語り掛ける機会を設けることで、ハンセン病をめぐる差別と偏見の解消を目指す普及啓発の拠点としての機能を果たすべく、回復者の中村教良氏、岸従一氏、藤田三四郎氏の協力を得て「語り部の日」を設定し、期間中に全11回開催、205人の参加を得た。（7月9日～11月23日）

3. 人権学習の支援

1) 行政機関等に対する協力

- ・群馬県ハンセン病パネル展において展示解説を行った。（6月21日～23日）
- ・国立療養所栗生楽泉園職員研修にあたり「ハンセン病基礎講座歴史編」（8月31日）及び「ハンセン病基礎講座医学編」（9月16日）の講演を行った。
- ・藤岡市人権啓発指導者養成講座において「ハンセン病の歴史と人権」と題した講演を行った。（10月13日）
- ・上田市役所職員研修にあたり「我が国におけるハンセン病対策の歴史と現状」と題した講演を行った。（12月22日）
- ・平成28年度ハンセン病問題対策促進会議において「重監房資料館の役割」と題した講演を行った。（於：厚生労働省、2月10日）

2) 各種団体等が行う人権学習事業への支援

- ・日本ハンセン病学会主催の施設見学において解説を行った。（於：栗生楽泉園、6月8日）

4. 執筆活動

1) 新聞・広報誌等

- ・『人間74号』（群馬・ハンセン病問題の真の解決をめざし、ともに生きる会）に掲載する「重監房資料館における最近の学芸活動」と題した記事を北原誠主任学芸員が執筆した。（11月26日）

2) 雑誌・書籍等

- ・『高原』（栗生楽泉園入所者自治会、1月号～3月号）に掲載する日本文化のなかのハンセン病をテーマとした連載記事を柏木亨介学芸員が執筆した。（継続中）
- ・『ガイドブック草津・栗生楽泉園、ハンセン病共生と隔離の歴史を学ぶ』（群馬大学社会情報学部、3月）に掲載する重監房資料館の設置経緯と存在意義に関する記事を北原誠主任学芸員が執筆した。

5. イベントの開催

- ・ドキュメンタリー映像「熊笹の尾根の生涯 ―人間笹雄二・ハンセン病とともに生きる―」の完成記念試写会を開催した。（於：重監房資料館、10月11日・於：多磨全生園、2月22日）

6. 学校教育支援活動

1) 学校教育への支援

- ・中之条町立六合小学校第5学年の校外人権学習の支援を行った。（11月8日）
- ・草津町立草津小学校第6学年の校外人権学習の支援を行った。（12月8日）
- ・草津町立草津中学校第2学年の校外人権学習の支援を行った。（12月6日）
- ・福島県立福島医科大学医療倫理講座においてハンセン病問題と人権に関する講演を行った。（12月14日）

2) 学校・教育委員会への広報活動

群馬県内の教育機関に重監房資料館を知って頂くことを目的として、広報活動をしてきたが、県内の教育委員会への訪問はほぼ終了したため、隣接県への訪問を開始し、長野県、栃木県、埼玉県
の市町村を中心に約20ヶ所を訪問した。（12月上旬～中旬）

3) 学校団体来館

- ・小学校、中学校、専門学校、大学55団体、1,618人が来館。（全団体の4割）
- ・近隣の学校では、草津町立草津小学校（12月8日）、草津町立草津中学校（12月6日）、中之条町立六合小学校（11月8日）が来館。

7. 広報活動

1) レンタルDVDの貸し出し

- ・当館PR・DVD「重監房資料館への道」を作成し、随時貸し出しを行った。

2) 観光施設、観光輸送機関に対する広報活動

平成28年7月からの休館日変更によるリーフレット、チラシ等の宣伝媒体変更のため、これまでリーフレット等の設置を依頼していた群馬県内の主要観光関係施設を訪問し、差し替えを行った。(観光協会、旅館、駅、商工会、道の駅、博物館、集客施設等約20ヶ所)

8. 栗生楽泉園との連携

1) 栗生楽泉園・重監房資料館双方を見学する来館者への対応

- ・栗生楽泉園と資料館の両方を見学する来館者対応について打合せを行った。(随時)
- ・栗生楽泉園福祉課の見学担当者との連絡を励行した。

2) 栗生楽泉園新採用者オリエンテーションへの協力

- ・4月1日付新採用・転入職員に対し、映像と展示資料を用いてハンセン病問題と重監房の歴史を解説した。(於：館内レクチャー室、展示室、4月11日)

3) その他

- ・栗生楽泉園社会交流会館運営委員会に出席し、資料の分類、展示方針、年表作成、時代考証等に関する助言を行った。(於：栗生楽泉園入所者自治会、平成27年5月13日～平成28年6月30日)
- ・栗生楽泉園技術審査委員会に第三者委員として参加し、技術審査に協力をした。(12月1日～継続中)

9. その他

1) 博物館実習の実施

- ・学芸員資格の取得を目指す大学生を受け入れ、博物館実習を行った。(11月19日～12月17日)

Ⅲ 再現・展示機能

1. レクチャー室

1) ガイダンス映像の上映

- ・一般向けにハンセン病問題を解説した「重監房の記憶」を上映している。(約25分)
- ・小・中学生向けのガイダンス映像「楽泉園の子供たち」を上映している。(約18分)

2) その他の利用

各種研修・学習会等に利用している。

2. エントランス・ホワイエ

1) ハンセン病に関する展示

ハンセン病について、簡単なパネルと治療薬の展示を行っている。

2) 普及啓発コーナー

掲示板に新聞や雑誌の関連記事を掲示するとともに、必要なお知らせについて情報提供している。

3. 常設展示

1) 第1展示室

■重監房のジオラマ

縮尺20分の1の再現模型を展示しており、重監房の全体像や立地が俯瞰的に学習できる。

■収監者のパネル

93人の収監者のプロフィールをパネルにして時系列に沿って展示し、収監実態が分かるように工夫している。

■再現映像の上映

現存する資料や入所者の証言に基づき、収監者の重監房内での様子を再現した映像を上映している(約8分)。

■実寸大で部分再現された重監房の内部

医務室や独房につながる通路、夏と冬のふたつの独房を実寸大で忠実に再現し、内部を見学できる構造になっている。学芸員が同行する館内ガイドツアーでは、見学者は実際に独房の内部に入り、扉の閉鎖や施錠された時の絶望感を体感することも可能。立地条件をリアルに体験できるように昼間と夕暮れの日差しの雰囲気や、照明機器を自動的に調整して臨場感を演出している。

2) 第2展示室

■ハンセン病問題の年表

我が国におけるハンセン病問題にまつわる主な出来事を、明治時代以降の年表として時系列的

に学習できる。また戦後の部分では、日本ニュース社によって昭和22年に撮影された本物の重監房の映像を視聴できる。

■出土遺物発掘報告コーナー

遺物を通して重監房の過酷さを伝えることを目的として、重監房跡地の発掘調査によって出土した遺物と解説パネルの展示を行っている。南京錠の実物大写真、独房内の便槽写真、建材である木片、弁当箱、差し入れ品などを展示している。

■証言映像コーナー

複数の元患者の証言を映像と音声で視聴できる。現代の日本人には想像もつかない実体験が、当事者の生々しい声で伝わって来る。

3) 常設展示の更新

- ・重監房実寸大再現展示の監房内にマネキンを設置した。(4月22日)
- ・重監房実寸大再現展示の監房内に照明スイッチを取付けた。(8月20日)

4. 企画展示

- ・企画展示 「人間笹雄二」開催（来館者数 1,202人）

重監房資料館設立に尽力した故・笹雄二氏の半生を写真や映像、遺品、関係資料から振り返る企画展を開催した。

【会期】10月12日～11月13日

5. その他

- ・パネル展「ぐんまの博物館・美術館2016」（群馬県博物館連絡協議会主催）にパネルを出展した。

【会場】群馬県立歴史博物館

【会期】7月23日～8月31日

IV 情報発信機能

1. ホームページ

- ・新着情報の追加掲載、外部へのリンク追加等を行い、英語版ホームページを開設した。
- ・休館日を週2日から週1日に変更（7月）したことにもない、開館情報、カレンダー画面の変更等を行った。
- ・その他、各ページのメンテナンスを行った。

重監房資料館 ホームページ <http://sjpm.hansen-dis.jp/>

2. 広報資料の作成・発行

- ・資料館だより『くりう』No.7～No.9発行。（6月1日、9月1日、1月1日 各10,000部）
各療養所、関係者、関係機関、団体に約5,000部配布。
- ・リーフレット増刷。休館日の週1日への変更に対応。（8月6日 10,000部）
- ・チラシ増刷。休館日の週1日への変更に対応。（8月26日 10,000部）
- ・草津バスターミナル駅に設置してある看板の更新。休館日の週1日への変更に対応。（10月2日）

3. マスコミ対応

- ・マスコミ各社からの取材対応
テレビ、ラジオ 3社
新聞社 7社
その他 2団体 等

4. その他

- ・来館者希望者や旅行会社等に対し、リーフレット、チラシ等を送付した。（随時）
※広報活動については、「Ⅱ 普及啓発機能」参照。

V 管理機能

1. 施設運用のための必要機能の整備

1) 備品の整備、契約手続き等

- ・各種契約の更新（公用車リース、複合機レンタル、電話機設備、警備システム、バスターミナル駅の看板、館内衛生維持、特注マット設置等）。（3月）
- ・公用車12カ月点検。（5月12日）
- ・保全実態調査票、保全台帳を厚生労働省へ提出。（6月15日）
- ・火災保険及び施設賠償責任保険加入。（6月30日）
- ・国有財産（厚生労働省所管）貸付物品の変動一覧、借受物品リストを厚生労働省に提出。（2～3月）
- ・除雪機の導入。（3月25日）

2) 案内標示、工事等

- ・気象影響による非常通報装置、館内監視モニターの機器異常対応。（8月2日）
- ・植栽メンテナンス。（10月6日～8日）
- ・第一展示室調光ユニット故障対応。（9月8日）
- ・展示室、レクチャー室のプロジェクターランプ交換作業。（11月11日）
- ・館内空調定期点検、館内環境測定実施。（11月22日～23日）
- ・事務室内火報移設工事。（3月28日～29日）
- ・重監房資料館進入路補修工事实施。（3月31日）
- ・重監房資料館進入路高木枝切り工事实施。（3月31日）
- ・駐車場入口大型バス対応整備。（3月31日）
- ・夏季における除草、植栽等環境整備（スタッフによる）実施。
- ・冬季における除雪、防風雪対策（スタッフによる）実施。
- ・屋根上降雪前点検・簡易清掃（スタッフによる）実施。

3) 緊急時対応

- ・消防訓練、消防用設備機器点検（4月21日）・総合点検実施（11月8日）
- ・法定設備点検実施（11月10日）

4) 博物館施設、関係機関との連携活動

- ・群馬県博物館連絡協議会総会参加。（於：群馬県立近代美術館、5月13日）
- ・日本考古学協会第82回総会・研究発表会参加。（5月29日）
- ・第64回全国博物館大会開催参加し、会場設営に協力。（於：群馬県立歴史博物館、11月4日・於：群馬音楽センター、高崎シティギャラリー、11月17日）
- ・群馬県博物館連絡協議会連絡会議参加。（於：アーツ前橋、2月24日）
- ・日本博物館協会関係各種事務手続き

- ・インターネットミュージアムメンテナンス

5) その他

- ・経理（予算、仮払、年度末処理等）
- ・各種発送作業（年報、資料館だより等）
- ・運営委員会管理（各種資料、書類送付、委嘱関係処理等）
- ・各種事務処理（マイナンバー対応（運営委員、語り部）（日本科学技術振興財団、日本財団）、職員健康診断、事業計画書案、開館日程案提出等）
- ・館の運営に必要な総務等の業務

VI 平成28年度利用状況

1) 開館日数

平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の開館日数は、290日であった。

※臨時休館

大雪による出勤、帰宅困難を理由に、以下の日において、臨時休館とした。

1/15（日）（午後） 1/17（火）（終日） 1/21（土）（終日）

2) 入館者数

平成28年度の各月入館者数、および各月の開館日に対する1日あたり平均入館者数は以下の通りであった。

	入館者数 (人)	開館日 (日)	1日平均 (人)※	備考
4月	617	21	29.38	フルオープン期間 (4/26～11/14)
5月	892	23	38.78	
6月	481	22	21.86	
7月	1,063	27	39.37	
8月	991	25	39.64	
9月	831	25	33.24	
10月	1,114	26	42.85	
11月	735	24	30.63	団体専用期間 (11/15～4/25)
12月	161	23	7.00	
1月	18	24	0.75	
2月	114	23	4.96	
3月	115	27	4.26	
合計	7,132	290	24.59	

※「1日平均」入館者数は小数点第3位を四捨五入

【入館者数平均】24.59人/日

【団体利用状況】305団体4,371人（学校団体：55団体1,618人）

利用案内

国立ハンセン病資料館

【交通アクセス】

- ・西武池袋線清瀬駅南口から、久米川駅北口行きバスで約10分（「ハンセン病資料館」下車すぐ）
- ・西武新宿線久米川駅北口から、清瀬駅南口行きバスで約20分（「ハンセン病資料館」下車すぐ）
- ・JR武蔵野線新秋津駅から、久米川駅北口行きバスで約10分（「全生園前」下車、徒歩約10分）、または徒歩約20分
- ・西武池袋線秋津駅より徒歩約20分
- ・関越自動車道所沢インターチェンジから車で約30分

【開館時間】

午前9時30分～午後4時30分（入館は午後4時まで）

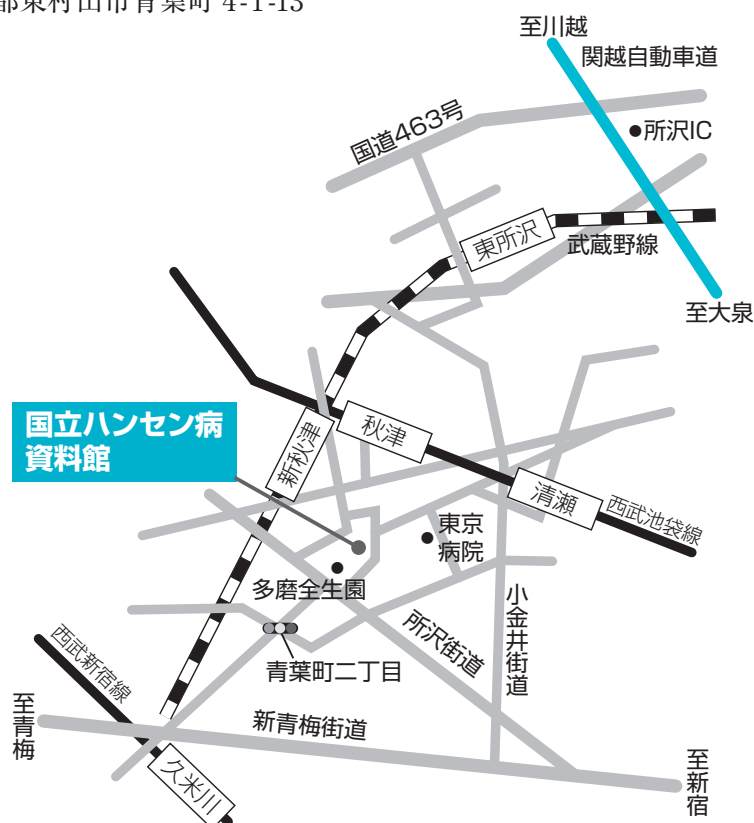
【休館日】

毎週月曜日（祝日の場合は開館）、国民の祝日の翌日、年末年始、館内整理日

【入館料】

無料

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13



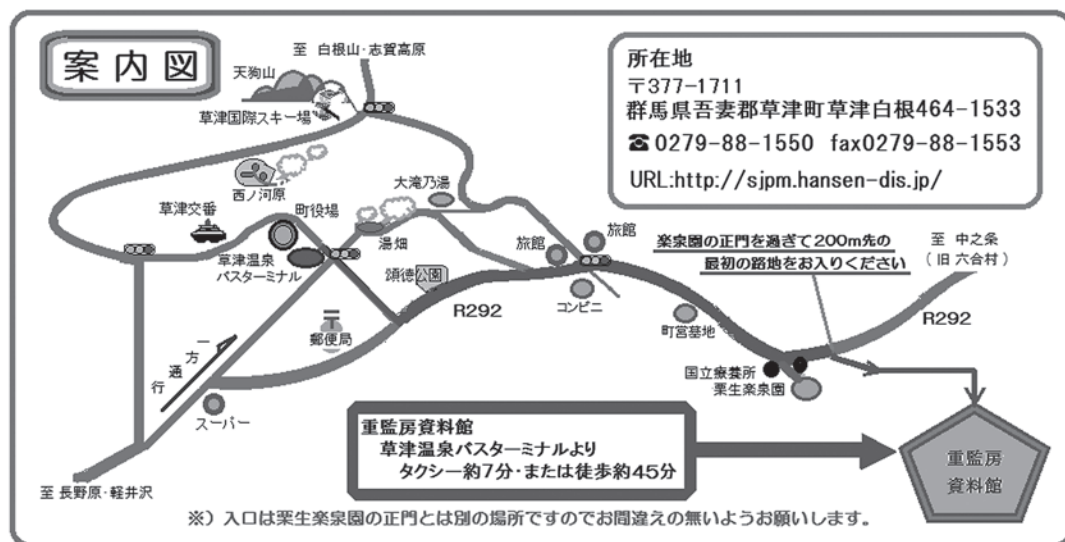
電話 042-396-2909 FAX 042-396-2981

URL : <http://www.hansen-dis.jp/>

重監房資料館

区分	フルオープン期間 (4/26～11/14)	団体専用期間 (11/15～4/25)
受付対象	個人及び団体・学校	団体・学校の予約のみ
開館時間	午前9時30分～午後4時00分 (最終入館3時30分)	午前10時00分～午後3時30分 (最終入館3時00分)
休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、国民の祝日の翌日、年末年始、館内整理日	

入館料:無料



交通アクセス

鉄道・バス利用の場合



車利用の場合



国立ハンセン病資料館 重監房資料館 平成28（2016）年度 年報

平成31（2019）年3月31日 発行

編集・発行 国立ハンセン病資料館

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909 FAX 042-396-2981

URL : <http://www.hansen-dis.jp/>
